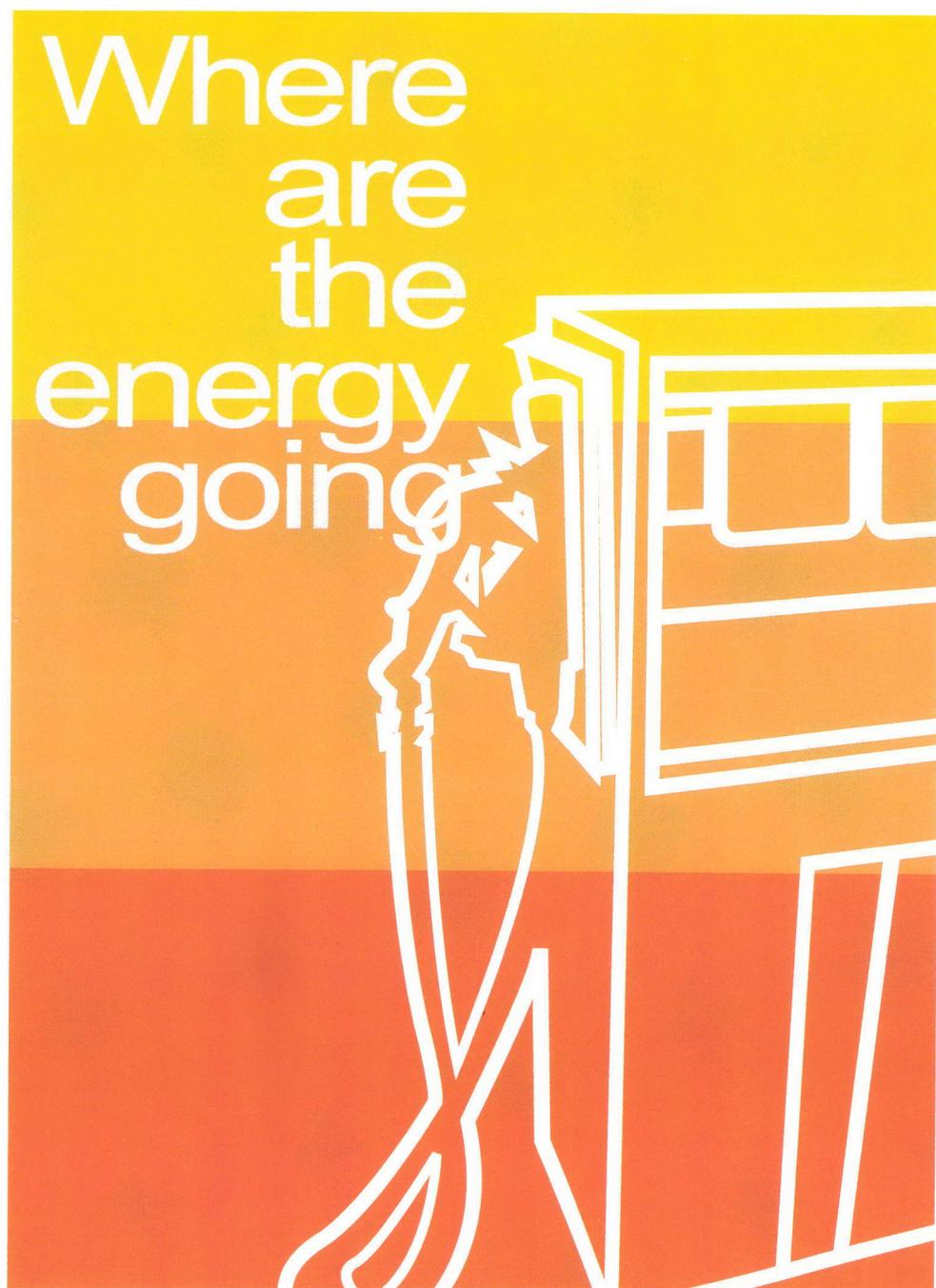


家族とくらし



- 特集 ① 家庭の中の暴力、児童虐待とDV
② コミュニティ・ビジネス
③ 若者たちが見たNPOセンター

16号



	photo	杉原 志保	2
	こんな働き方応援したい 子どもたちの声がひびきわたる家 ふらっと	櫻井 浩子	4
	おやじたちが腕まくりをはじめた (最終回)	村上 信夫	8
	うたの手帖16	木村 郁子	13
特集:家庭の中の暴力			
	児童虐待 ある母親の場合	岡島 奈央	14
	DVのない地球を創っていこう	広岡 立美	23
		高木 真理子	
特集:コミュニティ・ビジネス			
	「フツーじゃない」女たち… その1離婚	細内 信孝	30
	そんなつもりじゃなかったんです 15	木村 政希	
	地方政治を考える	水野 香	42
	～障がいを持つ人たちの自立は福祉の原点～	加納 かがり	50
		広岡 立美	54
特集:若者たちが見たNPOセンター			
	①せんだい・みやぎNPOセンターを訪ねて	松岡 竜矢	58
	②市民活動の継続がNPOだ	松島 千春	62
	加藤哲夫氏にきく		
	③かながわ県民活動サポートセンター	脇田 清花	66
	全国各地から視察に来ます		
	④NPOで働く魅力とは何?	土門 未央	69
	さいたまNPOセンターの宮崎さとこさん		
	みどりの中でいきいきと	羽山 三紀子	71
	医療の現場から 徒然日記	小谷 和彦	76
	平和町児童館の毎日 マジックが消せた	大野木 潤子	80
	詩/エッセイ	F. Sachi ko	82
	コミュニケーションは愛の戦い	木村 聡子	84
	編集後記		88

餅にあんがつめられ、のし台に大福が並べられていく。手づくりゆえにひとつずつかたちの違うそれに、なんだか安心を感じる。食べたい、と思う。口にしてみると餅がとろけた。つきたての餅の温かさが残っている。一体、スーパーで売られているあのパック入りの大福の原料はなんなんだ？

原料へのこだわりは、4代目になってもなお受け継がれるところである。先代は原料を求めて各地を歩いたという。まさりものない山形産もち米100%、餡子には十勝産小豆100%を使用している。これまでオファーがあっても卸売りは一切してこなかった。原料に妥協しない手づくりへのこだわりがそこにある。

と、突然お客さんが来たことを知らせる呼び鈴が店中に鳴り響いた。正午前。1日で最初に混む時間帯だという。「いらっしやい、あらこんにちわ」「〇〇できてる？」。

なるほど。お客さんはちゃんと知っている。この味を求め、この時間に訪れるのだ。

VOL.16

横山好子【吉田屋製菓店】

《問い合わせ先》

〒143-0015

東京都大田区大森西5-1-5

TEL: 03-3761-9454

mail: anmochi@rouge.plala.or.jp

URL: <http://www4.plala.or.jp/anmochi/yoshidaya/>

※郵送も行なっています。ご利用下さい。詳細はHPにて。

写真／文 杉原志保





こんな働き方応援したい

子どもたちの声がひびきわたる家 ふらっと

富山県小杉町の地域生活支援・交流ハウス

櫻井 浩子

「ふらっと」は、富山県射水郡小杉町に昨年10月からサービスを開始した。遠く白帽子をかぶった立山連峰を望む小丘に

響き渡っていた。とてもにぎやかな場所、笑顔の絶えない空間、これが私の第一印象だった。

パワフルな女性で、町役場の窓口にも自ら陳情に行くそう。そこに達するまでには、いろんなことがあったに違いない。

富山県内では、「富山方式」なるサービスが提供されている。障害があるなしにかかわらず、赤ちゃんから老人まで、だ

位置し、庭にはブランコ、シーソー、そして黄色の家・・・幼稚園のような外観だ。玄関を開けると、子どもたちの元気な声が

私に「ふらっと」の運営などの説明をしてくれたのは、理事の宮袋季美さん。自閉症の男の子のお母さんである。とても

強さだけではない。ふつと見せる彼女の表情に優しさが伺えた。

れでも支援することである。「ふらっと」の利用者の年齢は0歳〜70歳まで幅広い。「ふらっと」が設立さ



ふらっとの前で 宮袋季美さんと 足立惇子さん

れたいきさつを聞いた。
 (1)子育てサークル(2)老人
 の在宅ケア(3)障害児中心
 のサービス、この3つに
 対応できる拠点が欲し

い。そんな声に応えて
 「ふらっと」はできた。
 いま「ふらっと」は単な
 るレスパイトのサービス
 を提供しているだけでは

ない。誰
 でもが
 「ふらっ
 と」寄れ
 る場所、
 気軽に触
 れ合える
 場所にな
 っている
 る。「ふ
 らっと」
 は地域活
 性化にも
 貢献して
 いるの
 だ。

運営開始10月から3月
 までの半年間、「ふらっ
 と」のサービス利用者以
 外の来所者数は3000
 人弱と、とても多い。私
 がお邪魔したときも、四
 国から見学に来た人がい
 た。町の人がいづでも立
 ち寄れるように、喫茶ス
 ペースが設けられ、自由
 にお茶やコーヒーが飲め
 るようになっていく。

いま富山方式の評価は
 高い。お年寄りも、あか
 ちゃんも、障害児者も、
 一緒に時間を過ごす。地
 域にとけこんでいる。こ
 こにはホッとした空間が
 ある。

ただ富山方式にも問題
 がないわけではない。た

たとえば多動児者の場合、
 他の利用者との接触が避
 けられない。怪我をさせ
 てしまうのではないかと
 いう心配がある。

子どもを預けていても
 安心できないお母さんも
 いるらしい。遠慮なく子
 どもを預けられて、お母
 さん自身も自分の時間を
 楽しめる。そのためには
 スタッフとの信頼関係が
 大切であり、できるだけ
 マンツーマン体制に近づ
 けるようにする必要があ
 りそうだ。

2、「ふらっと」の特徴

「ふらっと」のスタッ
 フは、常勤職員2名(二
 人とも元施設職員)、非

常勤職員1名(看護婦)。ほかにアルバイト1名(主婦)、有償ボランティア60名(施設職員・学生・主婦)が関わっている。

「ふらっと」は、小杉町在宅障害児等デイケア事業により助成を受けている。該当する人は「ふらっと」の会員でなくても、月4回を限度として無料で利用することができる。障害児等のお母さんたちは、ちよつとの休息が必要なとき、美容院に行きたいときなど、この事業をうまく活用している。それ以上に利用する場合は、会員になる人が多いという。作業所か



おいしいクッキーができますよ

ントだ。毎回50人ほどが集まるといふ。ひきこもっていても、「オーブンハウスの日を楽しみにしている子どももいる。この日も、3時のおやつにみんなでクッキーを作った。クッキーの生地をこねて、いろんな形にかたどった。そのうち部屋中美味しい匂いが立ち込めた。我慢し切れなく

て、ちよつとつまんでいる子どももいたり、お皿を一生懸命洗っている子どももいたり、みんなの共同作業・・・。サービスを一方的に与えるのではなく、共に楽しむこと、そして子ども一人一人の役目を作っていることが、「ふらっと」らしさだと感じた。看護婦さんもいるのも広い。障害の程度に応じた人材が、今後レスパイトサービス施設には不可欠なことだと思う。

月1回「オープンハウス」も実施している。ひきこもり・不登校児とその家族を対象としたイベント

らの帰り道「ふらっと」寄って、自宅に帰る。そんな利用もされている。

月1回「オープンハウ

ス」も実施している。ひきこもり・不登校児とそ

の家族を対象としたイベ



外から見た「ふらっと」

でなければわからないことが多く、悩みを聞いて解決策を立てている。地域の中で暮らすには、自分の子どもの良さは、自分の子どもを知らずして欲しと願っている。そのためには、たくさんの人と出会う機会と場所が必要である。そんな思いも「ふらっと」に託されている。

3、これから「ふらっと」には、日々いろいろな出来事が起こりそう。帰り際、宮袋さんが、「今度来る時は、また違う「ふらっと」が見れると思うよ」と言わ

れた。私の車が見えなくなるまで、手を振ってくれたスタッフのみなさんに、人を愛する暖かさを感じた。

(さくらひろこ)

「ふらっと」 代表 足立 惇子
 〒939-0361 富山県射水郡小杉町
 太閤町4番地
 Tel/Fax 0766-56-6661
<http://www.geocities.co.jp/Sweet>
 Home/Green/4324

許すな!

セクハラ町長の

とんでも発言

ある町の町長は女性議員の質問に「女性は可愛いのがいい。あなたが可愛いくないのは、以前、男でひどい目にあつたことがあるからではないか」と答弁した。あまりの発言に女性議員は強く抗議したが、町長はとうとう発言を撤回しなかった。

町長も町長だが、こういう発言をみすごしてしまふ議員もあまりにもおそまつだ。そもそも男性議員の中にはこの町長と同じような考えのやからが少なくないのである。

おやじ健在なり

去年秋、おやじの腕まくりの出発点である横浜・藤が丘地区センターを訪れた。

上京する日と地区センター祭りとが重なったので、途中下車して立ち寄ることにしたのだ。地区センター祭りに始めて参加した日が懐かしい。あれから5年たったのだ。

おやじたちの面々とも、久々に再会した。この場所で歩み始めたおやじの活動も、すっかり地に足がついている様子

おやじたちが 腕まくりをはじめた（最終回）

～男らしさは、もういない～

NHKアナウンサー

村上 信夫



だ。今では、地区センター祭りの常連になっている。

おやじの工作塾の会場には、子どもたちの列が出来ていた。人気の的は『プラ板』。プラスチック板に絵や名前を書き込んだものを、オーブントースターで熱すると、縮小する。それに紐を通して、首から下げれば、即製オリジナルペンダントが出来上がる。

まさに、腕まくりして子どもたちの相手をしているおやじたちを傍らでみながら、ひとりスーツ姿の自分が場違いのよう

にも思えた。その一方で、「この指とまれ」と指をたてたかいたったものだ、嬉しさがこみあげてきた。

地域の子育て力

大阪にも、腕まくりをしているおやじが存在する。大阪大学の伊藤公雄教授も、その一人だ。伊藤さんは、男性の視点で男性社会を分析して、男性の生き方を探る『男性学』を提唱した人だ。7年前に、京都大学で、日本で初めての『男性学講

座』を開設して以来、講演やシンポジウムで全国を飛び回っている。その超多忙な中、子どもの送り迎えや弁当作りなどをこなしてきた。働く主夫を自認している。伊藤さんは、「男の自立のバロメータは、人前で洗濯物を干せるかどうかだ」と高笑いしながら言う。

伊藤さんは、地域行事にも、小まめに顔を出すようにしているが、『地域の子育て力』が落ちていることを、痛感している。かつて、子どもたち

の回りには、両親以外に地域のいろんな人がいた。その人たちが、あるときは子どものイタズラに目を光らせ、あるときは、子どもが無邪気に遊ぶ姿に目を細めていた。しかし、核家族時代になつて、父親は、家では姿の見えない透明人間と化している。母親かテレビだけが、子育ての担い手になつてしまつてい

出番なのだ。伊藤さんの話を聞きながら、わが意を得たり、という気分になった。我が『おやじの腕まくり』こそ、地域の子育て力の担い手にならんとしているのだと。「男性の子育て参加は、一粒で四度おいしい」と、伊藤さんは、その魅力を独特の言い方で説く。「子どもの成長にとってプラスになる。女性のストレスを減らすことになる。子どもの目でものを

とが求められている」と、伊藤さんは力説する。まさに、今こそ、おやじの見ることで、男性の人的な幅を広げることになる。子育てを通して、地

域のコミュニケーション ネットワークが広がる」確かに、子育てに関わりと、地域の中に顔見知りが出来ることになる。名刺抜き付き合いが、どんどん増えていく。自身自身のストレスも軽減されるはずだ。

複顔のススメ

大阪には、メンズリブ活動なるものがある。これにも、伊藤さんが関わっている。ウーマンリブならぬメンズリブは、すなわち男性解放運動であ

る。男らしさから自由になろう、男の鎧兜を脱ぎ去ろうと言う男たちの集まりである。

男たちは、幼いころから、弱みを見せてはならない、我慢するものだと教え込まれてきた。長い間にわたって「男はこうあらねばならない」と思い込んできた。自分で自分を追い詰めていた。職場にも家庭にも地域にも、自分の居場所がない。そんな悩める男たちが、メンズリブに集う。ともに境遇や心境を語り合うことで、ずいぶんと気が楽になるものだという。

まさに自分を解放出来るという。

女性は、とうの昔に、女らしく生きることより自分らしく生きることが

選択している。男たちは、ようやくにして、男らしくてはなく、自分らしく生きていくための模索を始めたところといえる。だからといって、「自分らしくとは何ぞや」と固定的に考えずに、人との関わりの中で変わっている柔軟性を持つことを伊藤さんは勧める。そのために、職場以外の人間関係を持つことが必要になってくる。職場以外の

顔、つまり『複顔』を持つてば、自分の居場所も見つかる。伊藤さんにも、大学教授以外の顔がいくつもある。

地域センター祭りで活躍するおやじたちは、その複顔を持った人たちばかりだ。

発足当初と比べて、複顔に磨きがかかったように思えた。自分の人生を楽しみながら、ごくごく自然に地域と関わっているように思えた。

少し長めのエピローグ

このたび、単身赴任ということになった。結婚するとき、単身赴任だけはしない、させないという約束もどこへやら。高校や中学に通う子どもたちのことを考えると、しかたのない選択だ。

一緒にいるとあたりまえに思っているが、「いつてきまーす」「気をつけてね」という何げない日常の光景を共有出来ない。家族の喜怒哀楽を直接、感じあうことが出来ない。単身赴任している全国の多くのおやじたちが、同じ思いでいるに違いない。

だが、単身赴任をぼやいてばかりいてもしかたない。離れていることで感じ合うこともあるに違いない。どこにいても、心を配り合えるのが親子だと思う。

長女には、長い手紙を書いた。高校3年生のいま、将来の目標が定まらず、自分で自分を持って余している感じがある娘に對して、率直な思いを書いたつもりだ。手紙の返事は来ない。だが、なにがしか、おやじの思いを感じ取ってくれていると信じている。

長男は、高校合格が決まったその日、よほど嬉しかったと見えて、玄関先で、帰宅した私に飛びついてきた。だが、高校に入るやいなや、おやじとの距離を保ちはじめた。これも、誰しもが通

ってきた道だと思う。最近、息子が熱中しているメール交換を時々しようと思っっている。そこは男同士、短いことばのやりとりでわかりあえると思う。いつまでも親離れしないと思っっていた次女も、中学生になったとたん、急にすっかりしてきた。

単身赴任にあたって、細々とした注意事項を書いた《村上信夫の17条憲法》を手渡されたときは、まいった！という感じだった。同時に、このところすっかり緩くなつた涙腺が刺激された。

紐で綴じ込んで小冊子にした17条憲法には、「無駄遣いはしない」「ビールや炭酸を飲み過ぎない」「洗い物、洗濯、掃除をきちんとする」「人に恨みを買うようなことはしない」など、こと細かな指摘がある。まったくどっちが親だかわからないが、恐れ入るば

かりだ。

単身赴任するにあたって、住宅を探すことになったが、ためらわず、田園都市線の沿線、かつて住んでいた青葉区に決めた。もちろん、『おやじの腕まくり』の集まりに参加しやすいからである。

単身赴任では、おやじの資格半分かもしれないが、地域の子どもたちのために、腕をまкруうと思っている。

(むらかみのぶお)

『おやじの腕まくり』
が単行本になります。
JULA出版局から
8月上旬に刊行予定。

村上アナウンサーは、今年6月から東京に転勤になり、『ラジオいきいき倶楽部』を担当しています。隔週担当です。
(午前 8…35 ～ 11…50)

福岡町 男女がともに歩むまちづくり基本条例(案)

福岡町は福岡市と北九州市には生まれた玄界灘にのぞむまちであり、両市のベッドタウンとして発展してきた。人口4万2千人ほどのまちである。福岡町では、平成10年、11年度の第4次総合計画策定のプロセスで、総合計画審議会から男女共同参画基本条例をとの声があがった。それを受けて特徴ある条例にしたいと担当職員は知恵を絞ってきた。

福岡町の条例案は、(1)審議会の設置に当たりクォータ制の導入を定めた(これはすでに実行されてきたのを条例化したのである)、(2)基本計画と年次報告を義務づけた、(3)苦情処理のための相談窓口を設置する、など、たいへんしっかりした内容になっているが、なんといつてもその最大の特徴は、「事業者等の責務」として、「事業者等は、町と工事請負などの契約を希望する場合、男女共同参画の推進状況を町に届け出なければならぬ」との規定を置いたことである。

これは具体的にいうと、たとえば業者登録の際に男女共同参画について職場の現況を記入してもらうということになるであろう。企業に取り組みをうながす点で、実際にここまで踏み込んだのは福岡町が全国ではじめてである。福岡町の条例が成立すれば、実効性ある手法を取り入れたひとつのモデルとしてきわめて高く評価されるだろう。

ツリフネの葉を転がれる雨音の
リズムせわしく花を揺らせり

木村 郁子

庭のあちこちに黄色いホルンの形が揺れている。妹が飛騨の転勤先から持ち帰ったキツリフネは、葉と茎の間から可憐な花が吊り下がって咲く。しかし、これほど平地に適応して育つ山草が、他にあるだろうか。最近では、生け垣の中にまでぎっしりと双葉の芽を出し、旺盛な繁殖力で、わが庭を占拠

する。花時の愛らしさが、私の間引く手をゆるめ、そして、ますます増えてゆく。本来、街中のこんな狭い庭には咲きたくないのだろうに…降り続く雨は葉上に銀の粒をとどめ、一途に花を揺らしている。まるで、その魂を鎮めるかのように…

最近のガーデニングブームで、カラ

フルに彩られた園芸店にも、山野草コーナーが増えた。原種を園芸用に改良したと思われる花木も多い。茶花や、優しい雰囲気の花が欲しくて、つい、私もそちらへ足を向けてしまう。「山野草を愛する」という体のいい客が、自然の生態系を壊す片棒を担っている。などと自戒しながら…

雨の日のキツリフネは、いつそう黄色が際立つ。静かな山あいに、ひっそりと咲く光景があるに違いない。その場所を訪ねてみたい思いが、私の中にふつふつとしてきた。

木村郁子（きむらいくこ）

岐阜県大垣市在住。一九四七年岐阜県生まれ。一九九五年、歌集

『偽善者の糸』出版。

児童虐待

ある母親の場合

岡島 奈央

望まない妊娠

子どもが生まれた時、かわいいと思えなかった。かわいいと思うより、「あ、本当に生まれちゃったんだ」という感じだった。

ユミは、子どもの頃からある夢をもっていた。それは、「子どもが生まれたらいい親になろう」ということ。小学生の頃から、テレビで親向けの子育て番組をみていたという。

大人になって、福祉の仕事についた。そして、同じ福祉の仕事を持つ男性と共に暮らすようになった。籍は入れなかった。ユミにとってそれは、夫婦別姓にこだわったことだった。夫も同じだと思っていた。しかし、夫にとつ

ては短期的な同棲という認識だった。ユミにとっては結婚だったが、夫にとっては結婚ではなかった。そういう曖昧な関係のふたりだった。

夫もユミと同様、いい親になりたかった。ふたりで子育ての本をたくさん読んだ。どんな言葉が子どもの心を傷つけるのか、どんな行為が子どものトラウマ（心的外傷）となってしまうのか、「知識」はどんどん増えていった。

ふたりは自分の親に恨みを持っていた。夫は固いものさしでぶたれながら育った。ユミは親に抱っこされた記憶がない。いつも心の片隅に、親に愛されていないという思いがあった。親に否定されてきた、だからこそ自分

はいい親になりたかったし、なれると信じていた。

一緒に暮らし始めて1年たったころ妊娠。ユミは25歳だった。望んだ妊娠ではなかった。夫は、「できれば生まないで欲しい」と言っていた。しかし、最後には「生む選択はお前に任す」と言った。ユミは悩んだ。悩むたびにお腹が痛んだ。「子どもが生まれたがってるんだ」と思った。生むと決めると、ふたりで自然分娩の教室に通った。夫は産着を縫ったりした。生まれてくる子どものために、準備万端整えたつもりだった。

できれば自宅出産をしたいと考えた。しかし、これがそもそもの間違いだった。ふたりとも出産後のことを考えていなかった。産婦の体がポロポロになって、動けないということが、わからなかった。実家とも仲が悪く、助けを借りる人のことを考えてなかった。安心して頼れる人がいなかったというより、他人に対して安心感がなかった。人に頼るのがへたなふたりだった。そして、何でも自分たちで解決するしかないと思っていた。

初めての育児と夫の看病

自宅出産を望んでいたが、他で出産が重なった助産婦の都合で、助産院で出産した。女の子だった。お昼頃の出産だったが、夕方には赤ん坊を連れて家に帰った。夫と二人で始める育児だったはずなのに、夫は原因不明の病で1週間熱が出っぱなしだった。結局違ったが、白血病の疑いもあった。2ヶ月間熱が引かなかった。ユミにとって初めての育児は、病人を抱えて不安の中、たった1人で始まった。

産後すぐの体は、思った以上に動かなかった。しかし、無理をしても動くしかない。体調はどんどん悪くなった。しかし、赤ん坊は待つていてはくれない。抱き上げてお乳をあげても泣き止まない。赤ん坊を泣かせてはいけない。そういう先入観があった。泣かしておけば、そのうち疲れて寝てしまうという知恵もなかった。そして病人の看護もある。頼る人は誰もいない。働き手がいないため、経済的にも不安だった。泣き止まない赤ん坊を、夜の9時から朝の3時まであやしつづけた日もあった。疲れはてた。気がつくると赤ん坊を叩いていた。出産して3日目だった。

3週間後どうしようもなくなり、友だちに助けを頼んだ。夫の病気が治ると、今度はユミが同じ病気で倒れた。1ヶ月で15キロもやせた。回復後も相変わらず育児は過酷だった。夜中1時間おきに起きる。寝る暇も、ご飯を食べる暇もトイレに行く暇もなかった。「いい親でなければいけない」という思いで自分をがんばりがらめにした。毎日緊張していた。張り詰めた神経が今にも切れそうだった。

孤独

赤ん坊を泣かせまいと必死だった。ずっと後に、知人から「赤ん坊だつて泣く権利はあるんだよ」と言われた。目からウロコが落ちたような気がした。そうだ。赤ん坊は泣くもんなんだ。あの時、誰か「赤ん坊は泣くのが仕事だよ」と声を掛けてくれたら、あそこまで追い詰められなかっただろうとユミは思う。また、当時の育児法で、おっぱいを数回に分けて赤ん坊に与えたほうがいいというものがある、ユミはその方法で育児をしていたという。お腹いっぱいにならない赤ん坊は、泣き続け

て当たり前だった。「それは違うんじゃない」と言ってくれる人も周りにはいなかった。

子どもが生まれるというので、移り住んだアパートは2DK。十分な広さだったが、周りに住宅地はなかった。近所に子どももない。馴染みのない土地で、赤ん坊の泣き声と二人きりで隔離されているような気がした。1日中夫以外の誰とも口をきかない日が何日も続いた。ユミは心の中でつぶやいた。「子どもさえ生まれなければ、こんな目にあわなかったのに」

初めて子どもを持った母親なら、誰でも悩みを持ち、戸惑うことも多い。そんな時、サポートする立場にあるのが、保健婦であろう。乳児健診などで、相談の窓口もある。ユミの場合、子どもが生まれて、ほどなく新生児訪問で保健婦が訪れた。しかし、約束もなく勝手にやって来て、ずかずかと上がり込んできた。内容も事務的で、悩みを話せるような雰囲気ではなかった。悩みを話しても余計に傷つけられるだけのような気がして何も言えなかった。

そして虐待が始まった

出産2ヶ月後、ユミは出産前に働いていた仕事にパートで復帰した。子どもは職場につれていった。緊張の中、折るような気持ちで日々を送った。生後100日経った時、一山越えたような気がした。しかし、「母乳でなくてはいけない。布オムツでなければいけない」という鎖にまだ縛られていた。毎日、子どもと大きな荷物を持って職場に通った。こんなに一生懸命頑張っているのに、誰も評価してくれない。ミジメだった。「子どもさえいなければ・・・」という気持ちだが、あぶくのように湧いてきて窒息しそうだった。

夫は、老人病院の夜勤をしていた。ここでは、50人の年寄りを短時間で食べさせなければならない。人間的な扱いをしてあげたいのにはできない。そんな中で、亡くなっている様を見ることは、精神的にきつい仕事だった。夫は、仕事を3ヶ月で退職した。ユミのパートの収入だけではやっていけない。結局、ユミはフルタイムで仕事をし、夫が主夫をした。しかし、夫におっぱいはない。ユミは昼間働いて夜は赤ん坊に授乳しなければならない。やはり休めない

日々が続いた。こんなに頑張っているのに、何かあると「子どもがいる人はダメなんだ」と陰口を言われた。ストレスが溜まっていった。体の疲れも産後以来とれない。やっと夫が仕事についた時は、全面的に彼に協力した。夫が仕事に慣れるまで、家事も育児も全部自分がやるとユミは宣言した。もちろん自分の仕事もしながら。

子どもが1歳半の冬に、はしかになってしまった。仕事、家事、育児、子どもの看病・・・。

そんな時、夫は仕事に就いて10日目で勝手に辞めてしまった。ユミの体の奥で何かがプチンと音を立てて切れた。その頃から子どもに対して殴る、蹴るの執拗な虐待が始まった。本当は夫に対しての怒りなのに、弱い子どもの方に出てしまう。夫は男だから暴力をふるわれると怖い。それに夫は自分の非を認めていた。ケンカのしようがなかった。子どもが生まれて以来、積もりに積もった怒りがはけ口を求めて渦巻いていた。夫婦げんかの最中に、そばをうろちよろしている娘を後から蹴り上げたりした。ちよつとしたことで手が出た。1回手が出ると止まらなくなった。叩いている間、頭の中が真っ白にな

って分からなくなった。子どもは、笑いもしなければ泣きもしない子どもになっていた。

トラウマと救い

ユミは幼い頃、性的虐待を受けていた。それがトラウマになっていた。娘におっぱいを吸われると、レイプされているような気持ちになった。その生々しい感覚がたまらなく嫌だった。そして、オムツを代えるたび、女性器が見える。この子どもが大きくなったら、私のように嫌な思いをするかもしれない。そう思うと、育児を楽しむ事はできなかった。

子どもを叩き始めた頃から、ユミは自分の異常に気づいていた。この状態を何とかしなくては……。思い悩んで、ある病院の門をくぐった。家族機能研究所を開いている精神科医斎藤学氏のクリニックだった。そこでカウンセリングを受けた。そして、子どもを乳児院に入れることを勧められた。

クリニックで別の医師からは、夫と別れるようアドバイスを受けた。夫との関係が子どもへの虐待になっているか

ら、その要因である夫がいなくなれば、子どもとの関係がよくなるという考えだった。子どもが1歳10ヶ月の時ユミは夫と別居した。そして、子どもを乳児院へ入れる決心をした。2歳になる1週間前だった。結局、子どもは9ヶ月間乳児院にいた。

夫は、子どもに手を出す人ではなかった。真面目過ぎるほど真面目で、自分で自分をがんじがらめにしていた。ユミと同じく「いい父親」でなくてはならないと考えていた。しかし、いつも子どもと緊張して接する人だった。緊張の糸が切れると、「あっちへ行け！」と子どもを遠ざけた。そして、子どもがごちゃごちゃ散らかすことに堪えられない人だった。

子どもが散らかすと怒る夫に、ユミはおびえ、そのイライラで子どもにあたるという悪循環があった。ユミも以前から夫との別居を考えていた。しかし、別居して離れてしまう不安も大きかった。結局、別居は夫が選択した。このようなごちゃごちゃした関係を続けたくないという理由だった。

エスカレートする虐待

夫と別居してしばらくは子どもとの関係はよかった。しかし、それは長くは続かなかつた。かえって以前より悪くなってしまった。食事も作れなくなり、コンビ二弁当をボンとテーブルに置くだけになった。別居しても夫への怒りはおさまらなかつた。

今度は一人で全部を背負わなくてはいけない。今までは、夫に自分の気持ちをわかつて欲しいというサインで子どもを叩いていた。しかし、もう夫はいない。止めてくれる人がいなくなつた今、子どもへの虐待はエスカレートしていった。大人がもう一人いるだけで、今までどれだけホツとできていたのか痛感した。

子どもが泣いているだけで、「できそこないの母親」と言われているような妄想にとられるようになった。近くに「そうじゃない、考え過ぎだよ」と言ってくれる人はいなかつた。ユミの頭の中は妄想でいっぱいになった。パンパンになって外からの風は全然入ってこなかつた。

子育てが、ユミと夫には非常なストレスだったのだと、主治医は分析した。子どもが生まれるまではうまくいっ

ていた夫婦が、子どもが生まれることによつてギクシャクすることはよくある。しかし、子どもが生まれなかつたら、夫ともっと早く別れていただろうとユミは考える。

二人目の子どもと仲間

長女が2歳の時、下の子が宿つた。ユミも夫も、長女へ思いは同じで、もう一度家族をやりなおしたかつた。そして、夫もユミと一緒にカウンセリングに通うようになった。別居はしていたが、一時的に夫婦仲はよくなつた。二人目の子どもも予定外の子どもだつた。そして、また悩みながらの出産だつた。生まれた子どもは男の子だつた。長女とはまつたくタイプの違う子だつた。「子どもつて、こんなにかわいいなんて知らなかつた」という言葉がユミの口から出た。

二人目の出産の時は入院した。その助産院で、「泣くたびに抱っこじゃあ体がもたないわよ。ほつときなさい」と言われた。ほつておくと、しばらくして赤ん坊は指をしゃぶつておとなしくなつた。ほつておいて大丈夫なんだとやつとわかつた。赤ん坊に、泣く権利もあげないと

いけない。泣くのもいい運動、そういう言葉がユミの心をほぐしていった。

長女の時に、このようなことを言ってくれる人が近くにいるとすれば随分違っていったのに、とユミは思った。そう言う言葉掛けがあれば、ホッとできる。それが子育てに疲れた母親には一番の特効薬なのだ。二人目の子には、おっぱいをお腹いっぱい飲ました。そうしたら、子どもも満足して寝てくれる。自分が楽をする事が先決だと思って育児をした。

二人目の子育ては状況的にもまた精神的にも全く違っていた。それは、ユミの回りには同じ悩みを持った人たちがいたからだ。それは、クリニックの自助グループのメンバーたち。お互いの悩みを共感し、支え合う仲間だった。「子どもは、皆に育ててもらえるんだ」という安心感があった。周りに心を開くことで、自分自身が解放されていった。しかし、不安がなくなつたわけではなかった。今度もまた虐待するのではないか……。だが、いろんな人に自分の苦しさを話せる状況にあったことがユミと子どもたちを救った。

上の子が4歳の時、夫とは完全に別れた。親権はユミが得た。夫は、ユミが忙しい時、子どもの面倒をみに来る。これからは、ボランティアとして係わることしかできないと、夫は言った。親としての責任は果たせないと言う。養育費はもらってない。つきあっている女性もいる。しかし、当時よりは、二人の関係はいいという。

日本トラウマ・サイバース・ユニオン（JUST）

ユミは今、斎藤学氏が理事長をしている『特定非営利活動法人 日本トラウマ・サイバース・ユニオン（JUST）』で電話相談活動をしている。JUSTのパンフレットにはこう書いてある、「JUSTは、いじめや児童虐待、言葉による暴力、家族関係、人間関係、などのさまざまな要因からトラウマを受け、現在生きづらさを感じ、苦しんでいる人たちのために設立されました」JUSTは1997年からスタートし、さまざまな心の傷（トラウマ）から生き延びてきた人達（サバイバー）自身によって運営されている非営利団体である。同様のトラウマを克服した人達に相談することによって、精神的な癒し、

回復と自己成長を得ることを目的とした機関である。

会員のための「ホットライン」は5種類ある。「電話相談総合窓口」、「暴力被害女性のためのホットライン」(DV、性暴力、性被害、レイプ、セクハラなどの相談)、「あんだんて(摂食障害の子どもを持つ親のための相談)」、「ASAB(摂食障害の女性本人のための相談)」、「L・M・G(子どもを愛したい母のための相談)」。それぞれ曜日と時間帯が決まっている。会費(年会費6000円)を払って会員になると、電話相談のほかに会報が送られてきて、ワークショップやミーティングにも参加できる。また、ここは、クリニックから卒業していく人の、社会に出ていく前のケアという役割もある。今までケアされていた人たちが立場を変えてケアする側になる。医師は患者と「話し」はできないという。「話し」をするのではなく、「治療」をするのだ。そこでJUSTのような横のつながりの重要性が出てくる。JUSTが担う役割は大きい。

ユミは、自宅近くでも自ら自助グループを作って活動している。情報があり過ぎて振りまわされてしまう。何

がこの子にとっていいことなのかという情報を得ることに一生懸命で、実際の子どもを見ていない。今、そんな親が多い。

現在のユミは「虐待」という言葉とは無縁のように感じられた。「どんな母親より子どもに愛情を注いでいる」。クリニックでユミと同じ自助グループにいた女性はそう言う。しかし、ユミからは、「でも、自分が風邪を引いたりすると、やっぱり『子どもさえいなければ・・・』と思ってしまう」という答えが返ってきた。それは、誰にでもあること。完全無欠の母なんていやしないのだから。

幼児虐待

2000年11月に児童虐待防止法が施行された。新聞で「虐待」の文字を見ない日がないくらい虐待での事件は多い。子どもを産み、育てる資格のない親が最近特に多くなったように思えるが、そうではない。昔、児童相談所に勤務していた女性は、毎朝、新聞の地方欄の事件や死亡欄に目を通すのが日課になっていた。そこに自分

が担当した子どもの名前がないと、ほっとして仕事に付いたという。表に出ない虐待がたくさんあった。最近は法律ができたおかげで、虐待が表に出てくるようになってただけなのだ。

児童虐待の記事を読むたびに、なんてひどい親だろうと批難する人がほとんどであろう。しかし、そのなかで、自分をかえりみている母親も多いはずである。私も二人の男の子の母親だが、虐待の分類に自分の行為を照らし合わせてみると、当てはまる項目がなんと多いことか。自分のイライラを抑えられずに子どもに当たってしまったとか、思わず手が出てしまつて、子どもの寝顔を見ながら謝つた事もたびたびある。

昔から「母＝聖母」神話が母親たちを苦しめてきた。母親だって人間なのだ。それをさらけ出すことも必要だと思ふ。虐待を肯定するつもりはまったくない。ただ、ユミの場合を見ても分かるように、虐待は誰にでも起こりうることなのだ。特別な親の問題ではなく、自分の問題として受けとめて欲しい。

虐待の裏には、夫との関係や経済的な問題、生活環境、

親の生い立ちなどいろいろな複雑な問題が隠れている場合が多い。虐待を悩んでも話せる場がない。勇気を出して話してもサポートする受け皿が少ない。そういう状況で孤立していく親子も少なくない。しかし、ユミのように求めれば助けはあるのだ。あきらめないでほしい。警察や病院、児童相談所が虐待を察知して子どもを保護しても、親の元に返してまた虐待を受け、幼い生命が無残に断たれた例も数多い。誰が子どもを守るのか。それは親だけではなく、国であり、国民であるわれわれ一人一人だという意識も必要になってくる。そして、不幸な子ども、哀しい罪を犯す親がこれ以上増えないよう施設、機関、制度の充実が早急に求められている。

(おかじまなお)

『特定非営利活動法人

日本トラウマ・サイバーズ・ユニオン（JUST）』

〒106-0045 東京都港区麻布十番2-9-4

ローリエヤマモト201

TEL&FAX 03-5445-0591

ホームページ

<http://www3.tky3web.ne.jp/~justhome>

全国シエルターシンポジウム in 旭川 2001

DVのない地球を創っていろいろ

広岡 立美
高木 真理子

6月16日(土)、雨の金沢から旭川空港に降り立ったとたん、一変して抜けるような青空と爽やかな風に包まれ、梅雨のない北海道！を実感した。

バスで市内会場の旭川市民文化会館へ。会場は、客席数を大幅に超える参加者で埋まり、DVに対して深刻に、そして真剣に受け止める、熱心に活動している人たちが集まった場であることが伝わってきた。

1日目は、基調講演とパネルディスカッション、交流会という中身の濃いプログラムだった。

実行委員長の村田恵子(ウイメンズネット旭川代表)さんは挨拶で、DVの被害女性や子どもを支援する「駆け込みシエルター」活動を進めてきた民間女性グループが、1997年、「女性に対する暴力」の根絶をめざし、啓発、研修事業及び政策提言を行う「全国女性シエルターネット」を立ち上

げ、毎年、全国規模のシンポジウムを開催してきたこと、そして、第1回札幌開催時に「拡がれ！シエルタームーブメント」との願いを込め出発した取り組みは、新潟、東京へと引き継がれ、年々、参加者の層を厚くし、今回の第4回目を迎えたとなど、これまでの経緯を述べた。

DVは、女性の命を脅かし、心身を傷つけ、生きる力を奪う重大な人権侵害問題でありながら、プ



熱気に包まれた交流会で 地域ごとに活動の報告があった

進に期待が持たれている。自立支援に向けた施策の推進に期待が持たれている。

た。暴力防止及び被害者の保護に関する法律）が制定された。法制定により、DVが犯罪と規定された意味は大きい。国及び自治体によるDVの防止、被害者保護、自立支援に向けた施策の推進に期待が持たれている。

ナンシー・ライアンさんプロフィール
マサチューセッツ州・ケンブリッジ市の女性委員会委員長を19年にわたって務め、女性に対する暴力防止、女性の健康のためのサーブिस・サポートを行っている。また、DVフリーゾーン運動の発案者であり、コーディネーターとして活躍している。

ライベートな事として放置され続けてきた。しかし、まず東京都が1997年に、旧総理府が1999年に実態調査を実施し、現状の深刻さが明らかになった。その後、北海道等など各地で実態調査が行われた。

2000年6月「男女共同参画社会基本法」が制定され、国は基本計画をつくることとなった。DVは重点課題の一つとして盛り込まれた。世界的には、各国にDVについて法的措置を求める国連特別総会「女性2000年会議」の成果文書が追い風になった。

しかし、何よりも、長い間顕在化されなかった社会的背景、DVがおこる社会の性差別的構造を問わなければ、真の解決はない。

それぞれが、各々の持ち場で、DVをなくしていくための手がかりを、ゲストであるナンシー・ライアンさんのお話をうかがいながら共有していかなければならぬ。このシンポジウムがDV根絶に向かう新たな一步となることを願わずにはいられなかった。

基調講演・ナンシー・ライアン

ケンブリッジ市はDVゼロの都市

「DVのない地域をつくるため

に「アメリカの実践に学ぶ」と題した基調講演で、ナンシー・ライアンさんは「DVゼロの市」を宣言したケンブリッジ市のまちぐるみの取り組みを紹介した。

家庭の中で起こる暴力、特に親密なパートナーから女性に向けられる暴力は世界中で問題となつて



ナンシー・ライアンさん

いる。いまや、女性たちはそれが犯罪であるとはつきりと確認し、その状況を変えるために一歩ずつ歩き出している。

最も重要なことは、国や文化の違いを越えて女性たちは戦略を分かち合い、お互いの努力を支えあう道を見つけたということである。

アメリカの女性たちがDVを犯罪であるとする法律を要求し、命の危険にさらされている女性たちのためにはじめて自分の家をシェルターとして提供してから、まだ、たったの25年しか経っていない。

アメリカの女性たちはずっと自問してきた。「家庭が安全でないときの自治体の役割は何なのか」と。彼女たちがたどりついた答えは自治体も巻き込んだプログラムをつくることだった。

やっとなり上げたDV法をどう

生かしているのかと懸命になってきた頃、多くの女性活動家は、女性や子どもに加えられる暴力を容認してしまう社会的、文化的な背景をどうしたら変えていけるのかと悩んでいた。そして何故、DVは、しばしば宗教、社会のリーダーにとつて避けて通りたいタブーなのかと問いかけていた。

ナンシーさんたちは、ケンブリッジで、日々その答えを見つけようと闘つてる。

講演ではDV法とシェルター、そしてカウンセリング・プログラムがどのように発展してきたかについて、さらに女性たちによって運営されている地域のプログラムと、地方自治体が、新しく連動しているという試みなどについて報告された。



白熱したパネルディスカッション

（北海道環境生活部男女平等参画推進室主幹）、コーディネーターは、近藤恵子さん（女のスペース・おん世話人代表）

パネルディスカッションでは、「DV防止法」の10月施行を控え、実際の運用面で十分とは言えない法律であることが指摘され、不備な点を検証しながら問題点を明らかにしていくことの大切さが話し合われた。3年後の見直しを念頭に、具体的に提起していこうと会場が一つになった。

パネルディスカッション
「DV防止法を地域で生かす」
パネリストは、福島瑞穂さん（参議院議員・弁護士）、秀嶋ゆかりさん（弁護士）、奥山正さん

二日目（ときわ市民ホールにて）の午前中は、7つのワークショップが準備され、参加者はそれぞれ希望のワークショップに参加した。昼休みを是んだ全体会では、各ワークショップからまとめと報告があった。

ワークショップのプログラム

1. DV防止法と自治体
― 地域でどう生かしていくか
 2. DV防止法成立後のサポートシステム
― DV防止法をどう使いこなすか、どう作り替えるか
 3. 運営に関わる諸問題
― 財政プロジェクト
 4. サポート・トレーニング・マニュアルを作ろう
 5. 生活保護を
受けやすくするために
― 自立支援の第一歩として
 6. 親の暴力に傷ついた子どものケア
 7. 地域に
新しいシエルターをつくろう
- ここでは、1と6について、1の報告者である広岡と、6に参加した高木が報告する。

DV防止法と自治体

地域でどう生かしていくか

(広岡 立美)

今年10月にDV防止法が施行される。この分科会では、それに向けて実際に使っていくための問題点と自治体との連携について話しあわれた。

まず、解決すべきいくつかの問題点については弁護士の前田教子さんから解説があった。例えば、保護命令を申し立てる場合、支援センターに準ずるものとして民間シェルターを認めるかどうかは決まっていないが、認められないとインターネット資料が使えなくなる。そうなる、被害者は申し立てのための書類を作成するために再度

話しをしなければならず苦痛だけが増え、とても使いにくいものになってしまう。しかし今のところ民間シェルターがどう扱われるかは、はっきりしていない。

また、申立書に公証人役場での宣誓書を添付するなどは、現実とかけ離れたことである。ふつうには公証人役場などどこにあるか知っている人はほとんどいないであろうし、公証人がDV問題に対してどれだけわかつているかも疑問である。

そのほかにも、これまで民間での活動を支援してきた前田さんならではの経験に基づき、的確な問題提起がなされた。そして、今後、地域の中で法をどう生かしていくか、またその場合、自治体と民間との連携がいかに重要であるか、述べられた。

自治体の具体的な取り組みについては、石川県や羽咋市の事例をもとに、広岡が話をした。

石川県の場合、県議会議員である広岡が、議会でDVについての問題を取り上げたり、啓発のための講演会を開催したことに連動するかたちで動いた。県で定期的に行っている男女共同参画についての意識調査の中に、新たにDVの項目を設けたり、女性センターなどにある相談窓口の担当者のための研修会も、県の男女共同参画室が主催して開催された。

女性に対する暴力関係相談機関担当者会議も相談窓口を有している13機関(県警、法務局、健康福祉部の担当課、県民文化局女性青少年課、被害者相談室など)が集まって開催された。

DV抑止支援事業として、知事

の提案で、加害者である男性の相談窓口までも開設された。

羽咋市では「男女が共に輝く21世紀のまちづくり条例」の中で、男女共同参画社会をつくるための最も重要な課題としてDVを捉え、DV相談員を置いた。安心して暮らせるまちづくりが大事であるとの考えである。

ここで、行政がDVについてなかなか目をむけてくれない自治体に住んでいる人たちから見ると、石川県のこれらの施策はとても一見進んでいるように映るかも知れない。しかし、重要なことは、その施策が、それを求めている人たちにとってどれだけの確なものであるかどうかである。言い換えると、形だけ整えても問題は解決しないのである。

そしていま、一番重要なことは

民間と行政との連携である。民間と行政との連携が密に取れて始めて法律が十分に機能するようになる。これから行政と連携していく民間シエルトーのみなさんは、そのことを心に留めてがんばってほしい。

分科会のまとめとしては、民間のシエルトー活動は社会に対して途切れることなく働きかけを継続し、一方で行政との連携を密に取ることが必要であるということである。

いずれにしても、当事者もしくは人が、さまざまなことを決定する場にいることの意味は大きい。女性の政治参画も一つの手段である。そうすることで、社会の新しいしくみが作られていくのであるから。

親の暴力に傷ついた

子どものケア

(高木眞理子)

この分科会は、東京のAWS女性シエルトーの2名が担当した。

子どもを視野にいれたシエルトー運営は重要なことで、AWSはそれを実践していることが報告された。また、そのためのシステムや技法についての工夫・研鑽が常に行われている。

AWS利用者の統計によると、子ども連れでシエルトーに保護される女性の割合が年々増加しており、2000年度は7割で、そのうちの7割の子どもが父親から虐待(身体的暴力)を受けていた。

ケアの流れとしては、まず電話

相談を受けることから始まる。その段階では、とにかく気持ちに寄り添って聴くことを心がけている。

その後、入所時の子どものケアの流れ、虐待やDVはなぜ起こるのか？、効果的な応対技術と応答技術、効果的なコミュニケーションの話法など盛りだくさんの内容であった。質疑も時間を大きく超過するほど真剣で、問題の重要性を実感している参加者の姿が印象的だった。

子どもと向き合うときの原則は、子どもの話をよく聴く、気持ちを聴いて気持ちを汲むなど、聴くときの相談者の姿勢が繰り返された。

暴力を受けた子どものコミュニケーションのパターンは暴力であることから、気持ちを聴くことで

暴れなくてすむようになること。そのためには、暴れる事を怒るのではなく、暴れないではいられなくなった気持ちを聴いていくことが重要であると話されたことも深く印象に残った。相談員どうしのDVに対する認識の一致や、継続した研修会の中で各々資質を高めていく事の重要性も感じた。

DVを目撃して育つ事は、虐待を受けるのと同等、或いはそれ以上に深刻な被害を子どもに残す。DVの影響は、世代間伝達をはじめ、不登校、うつ、自殺念慮、夜尿、夜叫、自傷他行為のリスクを高める。情緒的な混乱、罪悪感など、心身に、長期にわたる深刻な被害として現れてくる。そのため、DV家庭で育った子どもに

対して、迅速な保護ならびに治療的なケアが必須である。このこと

を、子どものケアについての明記がないDV法への提言とし、全体の報告のなかでワークショップ6から提案した。

おわりに

女性や子どもへの援助の手を、長期的な視野で、かつ具体的に支援していく際、民間団体の果たす役割の大きさと各地域の連携は不可欠である。さらに行政がそこにどう柔軟にかかわっていくかで支援のテンポがずいぶん違ってくるだろう。

支援を考えると、支援を必要としている人の側に立って、なにがどう準備されなければいけないかという視点が重要であり、かつそれが課題でもある。

今回のシンポジウムでは、今後、活動していくときのヒントをたくさんもらうことができた。

コミュニティ・ビジネスは 商店街を活性化できるか

細内 信孝 (コミュニティビジネス総合研究所)
木村 政希 (東北電力勤務)

商店街が元氣のない訳

夕暮れ時にもかかわらず、商店街が閑散としている。そんな町が多くなってきた。長引く不況の影響もあるだろうし、まち自体に人がいなくなってきたということもあるだろう。

さらに、大型店の郊外ロードサイドへの進出や通信販売の増加、価格破壊の恒常化などが商店街の沈滞化を招いた。でもこのような外部的なものだけが原因ではないのではないだろうか。

商店街の個々のお店にも改善することのできる点はたくさんあるかも知れない。しかし、そもそも商店街は単にモ

ノを売買するだけの場ではないはずである。この点に注目してみたらどうであろうか。

商店街の「街」が意味するように、一つの「街」としての機能も持っている。つまり、商店街には、

- ・専門店の集合による百貨店的機能
- ・人々が集い、憩うコミュニティ機能

の二つの役割がある。

これまで、確かに商店主のほうから見れば、商店街はお客様が物を買いに来てそれを自らが販売する場所であった。しかし、反対にお客さんから見れば、商店主との会話や、すれ違う街の人たちとの井戸端会議など、町における

コミュニケーションの場であった。ただ単にモノを買うだけであれば今はコンビニエンスストアに行けばほとんどのモノが買える時代である。こうした街におけるコミュニティ機能を回復すれば商店街は賑わいを取りもどすことができるのではないだろうか。

しかし、コミュニティ機能を回復するといってもどうすればいいのであろうか。コミュニティは人が集まってはじめて形成されるものである。いま、「コミュニティ・ビジネス」というものが今日地域おこしや人間おこしを目指す活動において新しい手法として脚光を浴びている。そこで私たちは「コミュニティ・ビジネス」の手法による商店街の活性化を提案したい。

商店街活性化とコミュニティ・ビジネス

そもそも、コミュニティ・ビジネスとは一体どのようなものなのだろうか。この言葉を初めて耳にした人も多いかと思うので、まずコミュニティ・ビジネスの背景から説明をしていくことにする。

現在、日本は一向に回復の兆しが実感として感じられない景気に覆われている。そのため、政府や企業もこうした

閉塞状況から一刻も早く脱出しようとさまざまな策を講じているところである。これらに共通して言えるのは「構造変化」であり、「デファクト・スタンダード」である。その結果、政府部門では独立行政法人、PFIの検討が進んでおり、多くの企業でコスト削減を目指した人員削減などが頻繁に行われている。

しかし、このような構造変化の流れにおいて、もう一方の当事者であるはずの「生活者」の視点がまったく見出ることが出来ないのが現状である。この「生活者」の視点に立った問題というものは本当にはないのだろうか。

皆さんが普段生活をしている街をちよつと見渡すだけで、さまざまな問題があるということに気づくはずである。

リサイクルや分別収集などがどんなに進んでも改善されないゴミの問題や、どんどん増加する高齢者に適応していないさまざまな施設、少年犯罪の悪質化と低年齢化などなど枚挙に暇がないほどである。

こうした問題というものは、なにも突然湧き出てきたように起こっているのではない。小さな問題の目が散見されながらも効果的な方策が採られてこなかったため、問題がより一層複雑化し顕在化していったのである。

その大きな理由は解決主体者の欠如ではないだろうか。本来頼みにすべきなのは地域住民へのサービスが仕事の行

政セクターである。ところが財源不足や人材不足などといったことが原因で、急を要しないものについてはすぐには対応してくれることは皆無に等しい。しかし、だからといってそういう状況になるまで、生活者の抱えている問題をそのまま放置してよいのだろうか。しかし、このような問題を解決するにはお金と時間がかかり、何かしらのインセンティブも必要である。障害がたくさんある中でどのようにすれば解決することができるだろうか…。こういう中でコミュニティ・ビジネスというもののシーズが醸成されてきた。いま流行りの言葉を用いて言えば、いわば草の根のPFIという形のビジネスとしてコミュニティ・ビジネスはとらえることが出来るのではないだろうか。

つまり、コミュニティ・ビジネスとはこうした背景からもわかるとおり、「地域にある問題に対して、地域の住民が主体となり、地域に存在する資源を用いてビジネスの形態で解決すること」なのである。

地域の問題を自分たちで自分たちが持てるノウハウや生活の知恵といった資源を用いて、少なくともそれから自分たちが生活をしていける程度の収入を得ていこうというものがコミュニティ・ビジネスの原点である。そのため、これまでサービスの提供主体であった行政セクターや企業が提供するサービスとも違って、コミュニティ・ビジネスは、

自らの地域を豊かにするための住民主体の地域事業であるといえるであろう。

このような住民が持つニーズを解決するためのコミュニティ・ビジネスを商店街が行うことにより、住民は商店街に対してまた新しい見方を持つようになる。多くの街が地域コミュニティというものを失っているような今日において、このような住民主体の事業を行えるのは昔からその土地に根付いて商売を行っている商店街しかないといっても過言ではなく、その担い手として商店街が行うことも住民は期待しているのではないだろうか。

地域活性化とコミュニティの再生という大きな目標の中で、店主みずからがこのコミュニティ・ビジネスを行うことにより、商店街が持っているコミュニティ機能というもの、その改善を導き、再び商店街が賑わいを取り戻すことが出来るかと私たちは考える。

コミュニティ・ビジネスがもたらす地域への効果

こうしたコミュニティ・ビジネスはどのような効果を地域に与えるであろうか。コミュニティ・ビジネスは地域コミュニティの自立を促すとともに、地域コミュニティに対

して以下に掲げるような効果をもたらすものと考えられる。

- ・ 地域に存在する社会問題の解決

これまで述べてきたように、コミュニティ・ビジネスの多くは何かしらの地域が抱える問題について、解を提示するいわゆる「ソリューション・ビジネス」として行われるのが基本である。そのため、当然地域に対して求められるサービスが提供され、地域の問題が解決していくことになる。

また、このコミュニティ・ビジネスは地域にいまある資源を使って行われる。そのため公共投資のように新しい建設工事を伴うものではなく、環境問題や公害問題などというものを引き起こしたりはすることはない。よって、環境にもやさしいビジネスであるといえるのではないだろうか。

- ・ 雇用の創出による経済的基盤の確立

前項で述べたようにコミュニティ・ビジネスは地域にある資源を活用して実施される。むしろそれは雇用も同様である。そのため、コミュニティ・ビジネスは地域密着でその土地土地の雇用に創出していくことになる。

また、コミュニティ・ビジネスは「ビジネス」として行われるため、地域に存在する問題を解決するという付加価値を生産していく過程で、地域に資金が循環するというシステムが自然と形成されていく。このため、資金の循環を通じて地域経済が自立し、自ら主体的な行動をとることが可能になると期待される。

- ・ 人間性の回復

コミュニティ・ビジネスは新しい雇用を生み出すことによつてこれまで技術・意欲があつたにもかかわらず社会に参加することが出来なかつた人々も参加することが出来る絶好の機会を提供することになる。これにより、そうした人々に自分は社会的存在であるという認識をもたせられることが出来るとともに自分の持てる力が人の役に立つていくという事を通じた生きがい作り等に貢献することが出来るであろう。

- ・ 地域における知識の継承と創造

コミュニティ・ビジネスでは、さまざまなバックグラウンドを持った人たちが共通の問題意識をもって集まり、コラ

ボレーションが行われる。そこで、世代間の交流を通じた地域固有の広い意味での「知」というものが継承されるとともに、ブレイクストーリーミングなどを通じて、地域における新しい知識が創造されていくということも考えられる。

・弱者の救済

コミュニティ・ビジネスはこれまで営利セクターからも非営利セクターからも対象外とされてきた多くの人びとにサービスを供給する。一見するとこの人たちはそれほど弱者には思われなくても、営利・非営利セクター双方からも便益の供与が行われてこなかったため、かなり生活レベルが低く抑えられる結果になっている。コミュニティ・ビジネスによりこういった「隠れた弱者」にサービスが提供されることにより、このような人たちも生活水準の向上に寄与することが出来ると考えられる。

このような5つの効果を通じて、コミュニティ・ビジネスは地域全体に明るい希望をもたせることが出来ると期待できる。つまり、コミュニティ・ビジネスは地域に主体性をもたせ前進させる力を与えることが出来るのである。

このような効果をもつコミュニティ・ビジネス的な取り組みを商店街で行うにはどのようなようにしたら良いのであろう

か。次章においてその具体的方策について述べていくことにする。

商店街活性化に向けての提言

これまで、従来の商店街に潜む問題点を挙げ、その解決策としてコミュニティ・ビジネスという視点を取り上げ、その効果やメリットを述べてきた。それを踏まえて本章では、商店街に再び元の賑わいをよみがえらせ、活性化を図っていくためにはどのようなことを行っていけばよいのか、地域視点に立つたいくつかの提言を行っていくことにする。

まずは商店街をどうやって活性化するかということに関する二つの視点を提示したい。まず初めに商店街を商業地域として活性化していくのか、それとも商店街をその商店街が持つコミュニティ性というものに着目して「地域コミュニティの拠点」して活性化していくのかという視点である。前者であれば当然まちの商業集積地帯として商業をいかに活性化していくかを探る必要があるし、後者であれば、商業以外の方策を用いて、いかにして地域コミュニティ

イの住民が集まる場所として商店街を再構築していくかを検討していくことになる。

一方、活性化をするにしてもその担い手は誰かという視点も当然必要である。もちろん商店街は商店主達によつて運営されているから、彼ら自らの手による活性化という方法がまずは挙げられる。しかし、昨今の店主の高齢化や空き店舗の増加から考えると、店主のみにその担い手を任せるとするのは負担が大きすぎるとも考えられる。そこで、外部の活力を商店街に導入することにより、商店街の活性化を図っていくということも考えられる。

現在は商店街の活性化を求める手法として、大きなアーケードの建築や地下に駐車場を建築するなど、自力ではない、非商業的なものを求めてはいないだろうか。つまり、現状では他力かつ非商業的なものに商店街の活性化を求めているといえよう。

よつて、本章においては、「商業」か「コミュニティの拠点」かというパラダイムと、「自力」か「外部活力の導入」かというパラダイムの2つの軸から、現状の停滞を招いている他力―非商業というスキームを除いた手法を用いて提案を行っていくことにする。

そこで、まず、商業―自力の例として品揃えと商業形態の改善を、商業―他力の例として、起業希望者、学生によ

る空き店舗の開放による活性化を、非商業―自力の例として、商店街自体を法人化し、地域のサービス業へ転換する方策をあげることにする。

それぞれ現在の商店街の閉塞状況を打破するスキームとして、有効なものであると私は考える。既存の殻に閉じこもることなく、商店街を活性化するためにはどうすればよいかという観点から見ていただきたい。

ケース1 商業―自力

顧客を考えた品揃えの転換

従来の商店街の沈滞化の原因は、世の中にもものが溢れ、いわば「飽食」という状態になっているにもかかわらず、商店街の品揃えが旧態依然のままとなっているのもそのひとつとしてあげられる。品揃えが問題であるということは分かるが、どうやってそれを解決すればよいのであろうか。

コンビニエンスストアはPOSシステムの活用により、品揃えをその地域特性にあわせて顧客のニーズをつかみむことに成功した。それによつてコンビニエンスストアは現在の地位を占めたといつても過言ではない。しかし、いまの商店街にそのようなシステムを入れるということは物理的に不可能である。それでは、いかにして顧客を考えた品

揃えを行っていけばよいだろうか。

私たちは商店街がもつ顧客との距離感をフルに活用した品揃えを行うべきであると考え。コンビニエンスストアは徹底したデジタル技術の活用により、誰がその店のオペレーションを行っても大丈夫なように作られている。よって、そのための莫大なシステムの投資が行われているといっても過言ではない。しかし、商店街は個々の店がそれぞれの商店主によって、自分の経験を踏まえた経営を行っている。つまり、商店街の商店は自己の蓄積された顧客情報を洗い直すことで、新たに膨大な情報化投資を行う必要なくそのようなことが可能になると考える。

ではどうやって、情報化投資を行わずしてその品揃えの問題を解決していけばよいのであろうか。まずは、私たちは商店主が持つおのおのの顧客に関する情報を交換し合って、互いに不足している顧客情報を吸収し合えばよいと考える。例えば〇〇商店では高齢者向けの商品が売れているという話がわかれば自分の店でも高齢者の嗜好にあわせた商品を発注するとかという具合である。そのような商店主同士のちょっとしたコミュニケーションを活用して品揃えの強化を図っていったきたい。

この話を聞いて「そんなことはこれまでもやってきている」という方も多いと思う。しかし、本当にそうである

うか。これまでの商店街は売出し日や割引率ということと一致したことを行ってきたことはあっても、「テーマ性」というものを有しての商業展開を行ってきたとはいえないのではないだろうか。このような取り組みはこれまでもなかなか商店街のすべてが一致することが難しかったので、確実に実施してきたと言える商店街は少ないと思われる。まずはこうした小異を捨て大同団結する試みがこれからの商店街には求められるであろう。

また、その次の品揃えの強化策としては「手作りの顧客管理台帳」の作成である。とかくこれまでは商店主の頭の中だけでそのようなものは形成されていたと思われる。しかし、それを面倒がらずに紙に書き写してみることを薦めたい。そうすることで、なにか関連性が顧客の中に見えてくるはずである。AさんとBさんは食べ物の好みが同じだとか、いつどれくらいずつ購入しているのかなど、かならず売り上げに役立ってくると思われる。とかく最近は何でもデータベース化する傾向があらゆるところで見られがちであるが、決してそのような機械に頼る必要はない。毎日ほんの少しずつでもノートにそれを書き写していけば、きっとそのデータが生きてくるようになるだろう。

更に、品揃えを強化するものとして直接お客様にニーズを聞くということも考えられる。さきに商店街のメリット

として顧客との距離感というものをあげたが、商店街は大手のスーパーやコンビニなどと違って、お客さんが単なる「顧客」ではなく、顔も名前もわかっているお客様である。そのため、マーケティング調査などという手法を使わなくてもそのような情報は簡単に手に入る。例えば商店主の皆さんは顧客の家族構成や家族事情などといったものは何もあらたまって聞いたりしなくても知っているはずである。そうしたコミュニケーションを怠らずに行っていけば自然とお客のニーズが分かってくるだろう。きつとお客もそうしたコミュニケーションであれば喜んで協力してくれ、相互の関係はより深いものになるだろう。

このように、まず日常のコミュニケーションの活性化から、身近な品揃えの変化を行っていくことが商店街の活性化に向けた第一歩ではないだろうか。

ケース2 商業―自力

顧客を考えた業態の変換

前項では商店街の活性化に向けて、各々の店が簡単にはじめられる品揃えの変化ということをあげた。次なる商店街への提言として考えられるのは、顧客を考えた上での業態の変換である。業態の転換といっても何も商店街の店が

すべてコンビニやスーパーに変われということではない。ここでいう業態の変換とは商店街のそれぞれの店が連携すること、より付加価値の高い商品づくりを行い、単なる物販業からサービス業へと脱皮を図っていくべきであるというものである。

例えば、これまで同じ惣菜を売るにしてもコロツケはお肉屋、サラダは八百屋など、それぞれの店がそれぞれ販売していた。しかし、それではお客様は色々な店を歩き回らなければならず、商店街が広ければ広いほど、その不便さは増しているはずである。

これをまとめてお弁当屋さんとして連携してみてもどうだろうか。それにより付加価値の高い商品が作れるとともに、お客もそれぞれに買いまわる必要がなくなり、一箇所ですべて済むことになるのではないだろうか。

確かに、買い物を楽しむのひとつとしてさまざまな店をぶらぶらしながら歩くというのがある。しかし、昨今の商店街における顧客層の多くは高齢者となりつつあり、なかなかそのような事を行うには体力が少なくなってきた。行政サービスにワンストップサービスが求められている今、商店街にもそのような視点からの取組みが必要であろう。

更にこれを発展させて、いわば「現代版御用聞き」としてのコンシェルジュサービスを商店街は共同で行うという

ことはどうであろうか。これまでは商店街は店を構えて待つだけであった。確かにチラシや売出しなどで顧客を誘引するという努力は行ってきたが、それ以上の事を行ってきた商店街というものは皆無ではないだろうか。

そこで、より一歩進んで、自らが積極的にお客様の所を訪問し、注文を集めてくるということの仕組みを検討すべきであろう。ホテルのコンシェルジュは、決してお客様に「NO」と言わないことを業務としている。このプロフェッショナルリズムを店主にも認識してもらい、「自分たちのお客様は自分たちの内部ですべて需要を満たす」という心意気で、お客様のニーズに応えていくことが顧客の信頼性の向上を招き、前述の品揃えの改善も達成し得るのではないだろうか。

また、共同で行うのはそれだけではない。これまで同じ商品を買ってきた商店同士で商品を交換し合い、販売するということも考えられる。確かに「餅は餅屋」という発想もあるだろう。しかし、現状の商店街の低迷はそのような「個店」主義からきているかもしれない。それを考えれば、そのような試みをあえて行うというのもひとつの手ではないだろうか。

こうすることで、新たに追加された商品とこれまで扱っていた商品とをいかにしてシナジー効果を働かせて販売す

るかという知恵を出す必要が出てくる。それによりこれまでの商売と違った試みが必要になる。このことが本業にも良いメリットをもたらすと予想される。また、同じ品物を複数の店で扱うということは当然そこに競争がおこることになる。このことではいわば商店街内部にも切磋琢磨する環境が整備され、お互いに競い合いながら延びていくということが期待できよう。

このように、経営資源が乏しく、資金的にも脆弱な商店街も、まだまだ自力で改善の余地がある。しかし、そのためには店主すべてが危機意識と解決にかける情熱を有し、皆が結束して協力し合うことが最も重要である。商店街が一致団結してはじめてこれらのスキームはより効果的に働くであろう。

ケース3 商業―他力

起業希望者や学生に空き店舗を貸すことによる活性化

前節では商店街に関わる人々が危機意識をもって問題に取り組むことにより、商店街の再活性化を目指すという方策を示した。

しかし、そのように商店街がまとまるということは店主の年齢や意識の格差があるため、最近では団結するとい

うことは難しくなりつつある。そのため、せつかく一部の店が努力してもそれが水泡に帰するという危険性も多い。そこで、本節では自力だけではなく「他力」というものを使って商店街を活性化することを考える。そこで今回は起業希望者やその予備軍になる学生に空き店舗を貸与することとで、それを起爆剤にして商店街を活性化させようということを提案したい。

近年は第3次ベンチャーブームといわれ、起業を目指す人々が多い。しかし、何を始めるにしてもそのような人たちは経営資源に乏しいのが現状である。そのため、せつかくのいいビジネスアイデアを持ちながらそれが具現化されないケースも多い。

そこで、アイデアはあるが経営資源（特にこの場合は物販スペース）のない起業希望者に対して、空き店舗を貸与しそれを実現させる場所を提供することで、これまでのデッドスペースからよみがえらせるというのはどうだろうか。

また、起業を志すものの中には最近では学生が多くなっている。それは昨今の就職難からかもしれないが、そのような人たちとコミュニケーションを行うことにより、これまでの商店街では考えられなかった若い発想というものも商店主の間に生まれるのではないだろうか。

ベンチャー起業への投資といっても何も株式に投資するわけではなく、単に場所を提供するだけである。リスクはほとんど皆無といってもいいであろう。万一物件がいたむ恐れがあるというのであれば保険などを先方の負担で行ってもらえばよいだろう。

そのような消極的な意見よりも、これまでシャッターが下りて、人気のなかった商店街がこのような店をオープンさせることによって、再び人が集まってきて、たとえその店が低収益であったとしても商店街に活気が戻るというのであれば周辺の商店にも好影響を及ぼすのでよいことではないだろうか。

他人の力を借りて商店街を活性化するには店を出店してもらうことだけでは限られない。商店街の「道」というものを活用した活性化も考えられよう。

最近では歩行者天国の減少からストリートパフォーマーのライブを行う場所が少なくなっている。そこで、そうした人々に活躍の場を提供することで商店街を活性化するというのもよいのではないだろうか。そうすれば、ストリートパフォーマーは自己の活躍の場を与えられて嬉しいし、商店街のほうも集客の要因を作ってもらおうというように両者にとつて有効なスキームであると思われる。

このように他者の協力を得て商店街を活性化していくこ

とは、商店街自体にとつても、またそこに入ってくる人達にとつても双方にメリットのある手法であると思われる。そのため、自前にこだわるのもよいが、ここであげたような外部の風を商店街に当てることで活性化を図っていくのもよいのではないだろうか。

ケース4 非商業―自力

商店街をコミュニティ機能のみを残した形で変化させる

これまでは商店街が自力、他力を問わず商業機能に焦点を当て、活性化していくことをあげた。しかし、昨今の電子商取引の拡大や消費者の価格に対する厳しい目など、零細商店から構成されている商店街では対応が困難であるというものも多く、生き残りが難しくなっているのも否定し得ない。

そこで、商店街のもつコミュニティ機能のみを残置し、商業から手を引いて新たなコミュニティサービスマスター業へと変化するということも選択肢として提案したい。つまり商店街においても「選択と集中」を行い、コミュニティにとつて必要とされるサービスに絞って提供していくということも今後検討すべき課題ではないだろうか。

これからは高齢社会の進展や、生活習慣病の増加、遺伝

子組換え商品の問題など、食や健康に関するニーズはますます高度化、専門化していくであろう。そのような高度なサービスは家庭においてはなかなか対応するのが困難でもあり、高齢者向けのきざみ食の配送や、カロリー計算をした食事などの提供というものは非常にニーズの高いものとなっている。

商店街には食料品店も多く、食材に関する専門家も多い。よって、この知識とノウハウを活かして給食の宅配サービスを行う会社を起こしてはどうだろうか。小口の受発注や配送に関する経験やノウハウは従来から商店主は身につけているわけであるから、それを生かして商店街が協力し合ってサービスを提供すればよい。このことで、手をこまねいていてはますます衰退していく一方の商店街も新たなニーズを吸収し、商業という枠を飛び出すことで新しいイメージジョンを切り開くことが可能になるのではないだろうか。

また、給食サービスにとどまらず、街が有している問題にも積極的に商店街がコミットメントし、解決に向けた取り組みにかかわっていくことが期待されよう。前述したコンシェルジュではないが、商店街はいわば「街の何でも屋」であることが求められているといっても過言ではない。その商店街本来の機能を生かすことで、さらなる活躍の場が

与えられると思われる。

特に今日では介護保険などの問題で地域における労働集約的な雇用のニーズが高まりつつある。そういったニーズに積極的にこたえる組織を商店街が形成していくことでそのような役割に答えていくことができるであろう。

商店街はなにも物販だけではなく、そうした地域社会の抱えている問題に柔軟に解決を示す場所という認識を店主たちが思えば、暖簾を手放して新しい次元の職業へ飛び出していくこともさほどは難しいものではないと思われる。

終わりに

「商店街に賑わいが戻るために」

これまで、商店街の不振の原因分析に始まり、地域性を主とした新しいビジネス形態であるコミュニティ・ビジネスを紹介し、その応用例として商店街活性化に向けたスキームをいくつか提示した。

しかし、これはあくまできつかけにしか過ぎない。あくまでも商店街がこのままではいけないという危機感を持ち、自ら主体的に店主が取り組んでこそ初めてその成果が出るからである。

現在ネット上の社会においても「ポータル(玄関)性」というものが非常に重視され、それを目指した競争が日々行われている。これはインターネットを使う人たちにどれくらい集まってもらえるかという競争であり、人が集まるどころにはじめてコミュニティが形成されるということに起因している。そうした意味では商店街もインターネットと同様に人々が集まる「地域のポータル」になるべくさまざまな努力を行っていくことが重要であろう。

商店街がかつてのように地域の人々に潤いを与え、人々が交わり、新しい社会関係が形成されるためには商店街自らがより主体的に変化していくことが重要である。これからの商店街の発展を期待したい。

参考文献

・細内信孝著『コミュニティ・ビジネス』

中央大学出版部(1999)

・細内信孝監修・共著『少子高齢化社会を支える市民起業』

日本短波放送(1999)

・細内信孝著『コミュニティ・ビジネスとは何か』

東三河地域研究(2000)

「フツーじゃない」女たち…その1 離婚

離婚の経験がなく幸せになれる人はそれでいい。

わざわざ経験することはないと思う。

でも、私はあのまま我慢しなかつたから

水野 香

フツートの女の生き方って

なんだろう？

一度は思うのでは。なんの不安もない平和な生活。だけど現実はその甘いもんじゃないことも、わかっている。

「それは夢だよ。ダンナとはここ」とこしゃべってないし、子どもは何回叱つてもいうこと聞かない。不景気で生活に余裕はないし、PTAに行けば腹の立つことばかり」だ。けど、そのあとで一呼吸おいて、彼女はこう言わないだろうか。

「でも、考えてみたらあたしってけっこう幸せかも。ダンナはリストラ　　かくいう私だって、ちよつとフツ活ができたら幸せだろうと、誰もが　　そんな女性になれたら、そんな生　　そんな生活をしている。」

生を選んだ女性とお話ししながら、その答えを見つけたかと思っただ。

Aさんは21歳で結婚、だけど

最初の結婚はうまくいかなかった

・Aさんは35歳。スリムでセンスがよく、ちょっと古いが「キュート」な女性だ。彼女が最初の結婚をしたのは、21歳のとき。短大を卒業して就職した会社の男性が、相手だった。

高校生のときは、男女交際にあんまり興味なかったの。短大に入ってから合コンで知り合った大学生と1年ぐらいつきあったこともあるけど、ふられた。原因？ 私が素直すぎて物足りなかったのかな。そのとき、こっちが想うより向こうに想われたほうがいいのかな、と思った。

でも、結婚した人は、極端だったね。結婚するからには、こっちも相手のことを思っなきゃだめだね。

結婚を決めたのは…、有名国立大卒で次男だったからかな。しかも向こうが私のことをすごく好きだったから。

・それにしても、21歳で結婚とは、ちよつと早い気がするが、両親の反対はなかったのだろうか。

私って、結婚願望がとっても強かったんだ。キャリア志向でもなかったし。

私の両親はとても仲がよかったの。だから、私も両親も「結婚とは幸せなもの」と思い込んでいたのね。結婚してうまくいかない家庭があるなんて、考えてもいなかったんだと思う。だから、両親も2歳下の妹も、反対なんてしなかった。

・相手のBさんって、どんな人だったんだろう。成績優秀はわかるけど、「家庭」とか「夫婦」とかについては

どんな考え方を持っていたの？

Bの家族は、実父と継母、それに姉と兄。Bが3歳のとき実母が病死したから、家事育児をさせる家政婦として妻をもらったんじゃないかな。子どもたちのことはかわいがってたけど、「女はバカだから」が口癖で、家庭も…冷たい雰囲気だったな。

「ちゃんと稼いで生活させてやってるのに、何が不満だ」って感じで、妻のことを「奴隷」とでも思ってたのかも。

だからBも、そんな父親の考え方をすり込まれてたんだと思う。母親が継母だったこと、私はずっと知らなかったから、女性に対してなんかコンプレックスを持っていたのかな。

しかも「神童」と呼ばれるくらい頭がよくて、父親はBの成績票を持ち歩いて自慢してたらしい。それですっかり天狗になってたんだろうね。

怒涛のごとくすぎていった毎日

・1年後、東京に転勤になり、23歳で出産。女の子の双子だった。

怒涛のごとく毎日がすぎていった。双子の世話つてとても大変なのに、Bは自分のことばかり。夕方帰宅するんだけど、ずっと自分の部屋にこもって勉強している。部屋から出てきたと思ったら、ジヨギング。

・子どもたちが1歳半のとき、Bさんが海外派遣になって、一家でニューヨークへ引越しをした。1年の海外生活で、何か影響を受けたの？

Bは相変わらず自分の勉強をしているだけ。慣れない海外生活でふたりの子どもの世話をひとりできているうちに、私はちよつとノイローゼ気味になったよ。子連れの日本人の

サークルに参加して、育児情報なんかを交換したりして過ごした。

そのとき、いろんなアメリカの家庭を見たのね。離婚や子連れ同士の再婚が、いわゆる富裕層でも半分ぐらいはいた。

アメリカつて「家族」の考え方が日本と違うの。日本人は「子どもは親の所有物」つて考えてるじゃない。でもアメリカ人は「親も子どもも個人」という。だから、たとえば親が離婚しても自由に親に会えるっていうのが子どもの権利なんだよね。日本つて、親同士の都合や感情で、それが難しいじゃない。

それで、日本に帰ってきてからの生活はどう変わった？

生活は同じ。Bつて、人とコミュニケーションをとるのが苦手なのかも。会社の人だけじゃなく家族ともね。

私、結婚したとき若かったんだけど、どうしてかBは私のこと「おばさん」と呼んでバカにした。

実は、ニューヨークへは本当はBにだけ行ってもらおうと思つたのね。でも、私の母が「Bは子どもと離れるとよけい愛情が薄れるかもしれない」と勧めたので一緒に行ったの。父親として子どもに愛情を持つことが、あんまりなかった。子どもたちが遊園地に行きたいといつても「ぼくは行きたくない」つて。会話はそこでおしまい。だつて「連れて行つてもどうせ子どもたちは覚えていないからムダ」つて言われたら、なんにも言えないでしょ。

Bとコミュニケーションをとれないことで、いつも孤独で寂しい気持ちがあった。誰かとしやべりたいつて、すぐく思つた。子育てつていつも束縛されている生活じゃない。私自身が自分のことを考える時間もないつていうのにBは自分のことばかり。

自由に使えるお金がほしくて

パートに そのとき夫は

・ Bさんに対する不満は、コミュニケーションだけだった？

ケチ、だったことも大きいな。家計はすべてBが握ってて、子どものものをかうのにも「ください」って言わなきゃならない。そうすると「そんなもの」とかって言うから、すごくイヤだった。

・ だからパートに出た？ Bさんは何も言わなかったの？

自分で自由に使えるお金がほしかったのは確か。子どもたちが幼稚園に通い始めてから、宅配の仕事をいくつかかけもちした。

月に数万の収入にしかならないんだけど、それでも自分のお小遣いが

できて嬉しかった。

Bは、それまでは「あなたのやつてる家事育児なんて大したことじゃない。ぼくにでもできる。ぼくのすることに文句を言うなら稼いでいい」と言っていたの。でも、パートに出たら「収入があるならガソリン代くらい出せ」って。挙句のはてに、あとで就職したとき「ぼくも生活費を出してるんだから、あなたも出せ。分担しないのはずるい」って言ったの。でも家事育児は分担しないのね。「稼ぎがぼくと同じくらいなら家事育児も分担する」だって。

・ そのあと、専門学校に通って2級建築士、翌年には宅建の資格をとった。資格を取ることは彼女の中でどんな意味があったのか。

インテリアコーディネーターにあげられたの。でも、結婚してからずっと主婦だったから、資格がない

と就職できないと思ったのね。

それで建築会社に就職した。子どもたちの世話は、夕方私の母が来てしてくれたの。

新しい男性との出会い

・ 就職は、Aさんの人生を変えた？

今まではBのいうことを素直に聞いていたからけんかもなかったけど、外の世界に出て「それはおかしい」と言われて初めて「あつ、おかしいんだ」って気づいた。だからBは「変わった」「頭が変になった」と言い始めた。「辞めて家にいろ」というようにもなったね。

でも…、就職したことだけじゃなくて好きな人ができたことで、私は変わったんだと思う。Bに「はたち過ぎたらおばさんだ」とさんざん言われてきたのが、「好きだ」と言われて嬉しかったんだ。子どもが小学校

に入って手が離れたら、そのまま枯れていくんだろうと思ってたのね。それはそれで幸せなのかもしれないけど。

でも、その人、Cにも家庭があった。お互いに離婚して一緒になろうと思ったの。罪悪感は：あまりなかった。Cに夢中だったから。

・それで離婚を切り出したの？ BさんはCさんのことに気づいていなかった？ 子どもたちはいやがったのでは？

Bは「別れない」と言った。オトコがいるかと思っただかもしれないけど、それは男の沽券に関わるから認めたくなかったんじゃないかな。私が一時的におかしくなってる、でもいつか気が変わるとでも思ってたんでしよう。

子どもたちは、けんかが増えたから不安になつてたみたい。「別れない

で」って泣いたからね。でも、私がもう顔を合わせたくなつてたから。それに、私は子どものこと心配してる余裕はなかったな。Bと別れてCと一緒にすることで頭がいっぱいだった。

それで、部屋を借りて家を出たの。オトコに会いたい一念で、部屋を借りたもつと会えるかも、としか考えなかった。ただのオンナになって「母親」を捨ててた。

私の両親は「離婚したい」と言つたとき、勧めもしないけど止めもしなかった。子どもたちのことはかわいそうだけど、私の様子見てたから仕方ないと思っただんじゃないかな。Bの父親からは手紙が来てた。「人生山あり谷あり。乗り越えてがんばれ」みたいなことが書いてあったけどね。乗り越えられると思つたのかな。

・それで、Cさんとはうまくいかなかった？

私が家を出てすぐ、Cが入院したの。体調が悪いときに私のことを考えたくないらしいし、なんだかんだいつても家族で支えあつてる姿を見て、ひとりで待つてるのがつらくなつちやつたの。それで、家に戻つたの。Cと一緒になれずにひとりで暮らすくらいなら家に戻つたほうがいかなつて…。

Bはすごく喜んで「車を買おう」とか「海外旅行に行こう」とかっただけでた。建築関係なんて男社会だから、女ひとりでは懲りるだろうって、気がすむまで待つてるつもりだったみたいね。

子どもたちも喜んだ。家を出ても、朝と夕方は家に通つて「母親」をしていただけだね。そんな姿見てると、子どものこと抜けてたな、自分とCのことばかり考えてたな、って。

離婚

・でもよりは戻らなかつたの？

：うん…、家に戻ってすぐ、またCから連絡があつて…、やっぱり好きだったからBに離婚を申し出たの。そしたらおかしくなつてから2年たつてたからね、「疲れた」って今度はすんなり。

・子どもがいて離婚して、っていうと、子どもを連れて行くのが一般的じゃない。それを置いて出たのはCさんのことがあるから？

それもある。それにね、私の父が保険会社にいたんだけど、子連れ離婚して苦労してパートしながら子どもを育てている女性をたくさん見ているのよ。だから父が「Bに引き取ってもらつたほうが」って言ったのね。私もそうやって朝から晩まで必死に

働かなきゃならないのはつらかつた。これから学費もかかるから、そういう経済的なことを考えても、置いていこうと…。Bもそれでいいって言つたしね。結局、しばらくは私が子どもの世話に通つてたけど、インテリアコーディネーターの資格を取るのに忙しくなつてから、Bが家政婦を頼んでるよ。

離婚したとき、子どもたちは小学3年だつた。学校を変わりたくないから私と別れることは仕方ないとわかつてたみたいだけど、でもうまくことばで気持ちを伝えられずに泣いてた。でも、生まれる前から子どもたちはふたりだつたじゃない。結びつきが強いんだらうね、お互いに支えあつているみたい。

そうして手に入れた生活だけ…。

私の父が亡くなつたとき、母は喪主、妹は夫と座つてたのに私はひと

り。つらいときCが側にいてほしいのにそれは無理じゃない。一番いてほしいときにくれない人ときあつていいのか、ずっとこのままほつとかれるのか、と思つちやつたの。

そんなとき、お見合いパーティーに出してみた。週末、Cは来てくれないうし暇なので。そこで3歳下のDに出会つた。そのときはCと別れることまでは考えていなかったけど、ひとりしていると暗くなるので遊び相手がほしかつたのね。でも、Dはまじめな人で、だんだんつきあうようになつたらCのことを隠しているのがつらくなつて、打ち明けたの。そうしたら冷静に「Cは離婚するつもりはないんじゃないか」って言った。そして「君の気持ちでCにあるのはわかっているが、ぼくは気長に待つ」って言つてくれた。

誠実なDを目の前にして、少しづつCのずるさが見えてきた気がしたんだよね。口では「離婚する」と言

ってても、なんだかんだいってでもCには家族がいるから平気なんだって思ったら、別れる決心がついた。

・Dの家族には反対されて、でも今結婚して子どもが生まれた。再婚や出産は、別れた子どもたちも知っている？

て説得してくれたらいいけど。そのおかげかな、赤ちゃんが生まれてからは、かわいがってくれるよ。

・上の子どもたちは学校でAさんのことをどう言っているの？ 最近、学校行事に参加したと聞いてびっくりしているんだけど。

学校最後の行事だから来て」と言ってきたから、親子行事に参加して、それからは何度か出入りしてる。他のお母さんたちはどうよめいてるけど……。

・これから、上の子どもたちとはどう関わっていくつもり？

子どもたちとは週末にずっと会ってたの。Bは「どうぞどうぞ」とは言わないけど、反対すると子どもたちのブーイングがすごいからイヤイヤ送りどどけてくる。

まあ、Bの両親と一緒にいるわけじゃないから、文句言う人もいないこともあるかもね。

Dと一緒になることを話したときは泣いてたし、妊娠したって言ったときはお腹の子どもに「死ぬ」って言った。でも当然だよ。赤ちゃんのことは私の母が電話で「きょうだいだからかわいがってあげて」つ

最初は、私がパタッと学校に出入りしなくなると、平日の行事には誰も来なくなったからいろいろ聞かれました。担任の先生には事情を話していたんだけど、友だちや他の親に聞かれると「お母さんは仕事で家にいない」と言っていたらしい。近所の人だっているいろいろ探りをいれてくる人もいたみたいだけど「仕事」で押しとおしてたって。

学校行事は、子どもたちが「来なくていい」って言ったし私も気持ちに余裕がなかったから行けなかったんだけどね。でも、今6年生で、「小

Dは、あの子たちもすべてひつくるめて私を引きうけている気持ちらしい。「寂しがつてるから会ってあげなさい」というし、私が中学校の制服を買ってあげたいといったら賛成してくれた。

これから思春期になって父親だけでは対処できないこともあるじゃない。私はそれをたてにして子どもたちと母親として関わっていくつもりだよ。

最近、上の子どもたちのことを「母親がいらないから」というニュアンスで非難されたの。遠隔操作で子育て

てしていると、こういう目で見られるんだって感じた。だから子どもたちにもしつかりしてもらわなきゃ、って思ってる。

今、Dとはちゃんとコミュニケーションがとれているから、寂しくない。気持ちに余裕を持つて赤ちゃんをのんびりかわいがっている。上の娘たちのときはそうできなかったからかわいそうだったな。

Aさんの「家族」って、
どの範囲なの？

今の夫のDと赤ちゃん、上の娘たち、母親、Dの身内かな。遠い意味で言うと、Bも後ろ姿で入ってるかな。「かつての夫」というんじゃないかな。「娘たちの父親」として、切り離すことはできないからね。あえていうなら「一番嫌いな身内」かな…。
再婚して赤ちゃんが生まれても、娘たちへの愛情がなくなつたわけじ

やない。反対に、娘たちのことが心配でも、赤ちゃんに対する気持ちが薄れたりはしない。家族が増える愛情の対象が増えるだけで、それだけが薄くなつてはいかないな。

・Aさんの生き方って、世間から見たら「フツー」じゃないよね。最後に「フツー」について、聞かせて。

離婚の経験がなく幸せになれる人はそれでいい。わざわざ経験することはないと思う。でも、私はあのまま我慢しなかったから今の生活がある。離婚や子どものこと、つらかつたけど。それはそれでいいと思ってる。

10年前にアメリカで、「家族」の形はいろいろあつてフツーだと知つた。そのころの日本の「フツーの家族」は、両親と子どもがふたりだったりしたけど、日本で離婚や事実婚などが増えてきて、ようやくいろんな

形があることがフツーになつてきたでしょ。フツーの基準は崩れていくんだよ。

だから、私は自分の生き方が変だなんて、全然思つてない。

.....

決して肩肘張つてはいないが、自
然体の強さをとても感じさせる話し
方だった。

以前「自分がいい人生を送つたかどうかは、最後に自分で評価すればいい」と言つた知人がいる。Aさんも同じように、周りの、ではなく自分の意志で生きている気がする。そのときそのときを自分の気持ちに正直に生きることが、簡単なようでも難しい。

「じゃあね」と言つて彼女は振り返ることなく、風の街に消えていった。

(みずのかおり)

そんなつもりじゃなかったんです……。V O I ・ 16

弾き語りスタイルでステージを始めた中

島みゆきが、はじめてジョイント
コンサートをしたさい、
どのように歌

あ・わ・せ・る

加納かがり

った

らいいのか、

おおいに困ってしまっ

たという。ジョイントの相手は

谷山浩子である。今からもう、二〇年くら

い前の話だ。中島みゆきの名前も、今ほどビッグネー

ムではなかった。

彼女は『女歌』という著書で書いている。「一緒に歌う人に合わせるというのはどういうことなのか、まるつきりわからない。合わせるということは、少し後から真似してついて行くことなのか？　ここへ行きそうだと推測してセーノで偶然に賭けることなのか？　声量は同じにしないといけないのか？　等々、

わからないことだらけだ」と。

なかなか、考えさせられる発言である。うん、合わせるということは、いったいどういうことなんでしょうね？

私も（は）、人と一緒に歌うのがとても苦手である。カラオケなんかの場面でデュエットをせがまれると、がつくりして脱力感におそわれるくらいである。歌ぐらい一人で好きなように歌いたい、と思う。しかしまー、私もそれなりのイイヒトなので、それなりに応じる。

でもまー、デュエット曲であるなら、まだいいのである。二人で歌うように曲がつくられているから、自分のパートは自分が思うように歌ってしまえばいいのだから。

そうではなくて、本当に弱ってしまうのが、デュエット曲でもないやつと一緒に歌おうと言ってくる子である。そして、そのようなたいていの場合、その彼女はあまり歌がうまくなく、提案されてくる曲は、どういうわけか、たいいてい私の嫌いな曲である。たとえば、「いい日旅立ち」とか。「聖母たちのララバイ」とか。

でもまー、私はそれなりのイイヒトなので、やっぱりそれなりに応じてしまう。そしてけっきょく、かなり悲惨な気分になる。

隣りで歌っている彼女のヒドイ声に耳について、自分の音がどこにあるのか、

まったく分からなくなってしまう。それに、このヒドイ声に自分の声を混ぜるのが、正直言つてとても耐えられない。

仕方がないから、彼女を野放しに歌わせてしまつて、自分はほとんど声量のない裏声で、ぶつぶつとメロデーだけをたどったりする。それすら放棄してしまつて、くちをばくばくさせているだけのときもある。

しかし、決めた。これを書いているうちに、私憤と公憤がほぼ同時にこみあげてきて、私はとうとう決意することができた。中途半端なイイヒトは、自分もしんどいし、それ以上に、渡る世間様にも誠実ではない、と言えろ。「なんてヒドイ声なんだ」と思いながら、一緒に歌っているフリをするなんて、相手様に失礼である。今度からは、一緒に歌おうと言われても、やだと思つたら断ろう。それは自分のためでもあるし、相手のためでもある。

デュエット曲でもない曲を、一緒に歌おうと言つてくるひとは、たいていの場合カラオケで遊び慣れていない人である。この場面に参加したいが、歌にも自信がないので、とりあえず一人で歌うのはやめておきたい、ということなのだと思う。

しかし、そのような方法では絶対に歌は上達しないし、上達しなければ、歌をうたう面白さも見つけられないと思う。自分の声をじっくり聴いてみないと、何をどう直せばいいのかもわからない。だから、まずは誰の力も借りないで、

たった一人で歌ってみることだと思う。

上達？ っていう言葉は少し力入りすぎかもしれないが、どうせやるなら少しでも面白い方がいいと思う。それに、どんなに歌が苦手な人だって、自分に合った曲を、一人で、丁寧に、一〇回も歌ってみれば、必ず上達するものである。自分で分かるくらいに。

で、そんな風に、歌手として、あるいはカラオケ歌手として一人立ちすると、冒頭の「合わせるって何？」という壁にもう一度ぶち当たる、かもしれない。同じ問いであつても、今度は少し違う風景が広がっている、……かもしれない。

というわけで、僭越ながらこれは人生に応用できそうである。問いは三つある。

合わせるということは、少し後から真似してついて行くことなのか？

ここへ行きそうだと推測して、セーノで偶然に賭けることなのか？

音量は同じにしないとイケないのか？

さて、どうしましょうか。

(かのう・かがり)

地方政治を考へる

障がいを持つ人たちの自立は福祉の原点

広岡 立美

障がいを持つ人たちの人生というものを、どうか考えてみてください。

この場合、障がいを持つ人が学校を卒業した後、どのようにして生きていくかということが決定的に重要です。それは言い換えれば、

障がい者の働く場を社会がどのようにして提供するかということ。21世紀の障がい者福祉は、障がいを持つ人たちにどのような働く場を提供するかということとを抜きには語れません。

障がい者も健常者も同じ

東京に藍工房という障が

い者自立のための施設があります。本誌9号で紹介したことがあります。藍工房では藍染はじめ、さまざまな手工芸品をつくっています。竹ノ内睦子さんが脳性マヒの女性といっしょに二人ではじめました。

まったく素人だった竹ノ内さんたちが、藍染の仕事をおこすのは並大抵のことではありませんでした。自分たちがつくった商品を売りに営業に出たのは脳性マヒの女性でした。いまでは障がいを持つている人が大

島紬を織っています。

竹ノ内さんは障がい者も

健常者もおなじという原則

で仕事をしています。障がい者の作品ということをもふせて藍染の作品をコンクールに出品し、賞を取ったことがありました。障がいがあるからといって、能力が劣るとしたり特別扱いしたりしない。そういう生き方が自立をささえています。

自治体はどんどん福祉作業所を提供するべきです

障がいのある人たちが自立するためには、働く場が必要です。それは本人だけでなく家族にとっても非常に重要なことです。

ところが現実には、働く

場を見つけては容易ではありません。障がいを持つ人たちは、残念ながら一

般社会の心のバリアーに阻まれて、なかなか働く場をみつけることができません。

そこで障がいを持つ子どもたちの親が、自分たち自身で子どもたちの仕事の場をつくってきました。それが福祉作業所です。しかし福祉作業所をつくるのは大変な苦勞でした。

法律は民間事業者に対して法定雇用率を定め、障がい者雇用を促進しようとしています。法定雇用率はいまのところ1・8%です。これは最低の数字を示すも

ので、それ以上いくらでも雇って良いわけですが、ペナルティを払って、雇用しない企業もたくさんあります。ちなみにドイツは6%です。

このような現状があると、自治体が真っ先に雇用の場をつくらなくて、いったいだれがそれをするのでしょうか。

県や市町村の庁舎の喫茶軽食コーナー、公共施設の物販コーナーなど、ぜひ福祉作業所として障がい児者の人々に働く場を提供したいものです。竹ノ内さんのような人たちにまかせて、行政が手をこまねいている

としたら、それは自治体の怠慢です。

子育ては地域社会をつくる

子育てをささえることは

地域社会をつくることです。

「子はかすがい」といいます。子は親のかすがいであるばかりでなく、地域社会のかすがいでもあります。

若い人たちが地域社会と接点を持つようになるのは、結婚して子どもができてからのことです。子どもができてと産院や医院で友だちができ、子どもが近所の友だちと遊ぶようになると、親同士も仲良しになります。

隣近所の人たちも子どもに声をかけてくれ、それをきっかけに親しくなります。

仲間を募って子育てサークルをつくる人もいます。こうして子どもを介して、親

はじょじょに地域社会の一員になっていきます。つまり子育ては地域社会をつくるための重要な柱です。

ところがこの新しい地域社会のつながりをつくるといふ機能が、地域の子育て力が低下するにつれて、非常に弱くなっています。かつては地域全体で共同保育をしているようなところがありました。地域社会はいわばみえざる保育園でした。

しかし、いまは様子がまったくくちがつています。日中、子どもと親がいつしよにあつまり、そこに地域の大人たちがやってきて交流する、そういう賑わいのある場所が、まちから姿を消してしまいました。子育てをささえるということは、まずそのような空間をこしらえることでなければなりません。

交流する空間のことを、ここでは仮に「子育て広場」と呼ぶことにしましょう。わたしは地域社会の核となるような子育て広場をつくることを提案したいと思います。

わたしが考えている子育て広場は、親が小さな子どもをつれて気軽に集うことのできる、出入り自由な場所です。そこには親子が時間を過ごせる場所とともに、

子育て広場を 地域社会の核に

保育施設と情報コーナーと相談窓口がなければならないでしょう。それらは子育て中の母親がネットワークをつくるためにも必要な要素だからです。

いまわたしの手元に「子

育てサークルに関する調査報告書」があります。この

調査は国立女性教育会館に

もうけられた「子育てサークル研究会」が2001年の1月から2月にかけて行

ったもので、報告書には子育てサークルの支援に必要なものは何かがあざやかに

浮かび上がっています。それは何かというと、第一に

活動のための場所の提供です。そして第二に情報の提供

です。そして第二に情報の提供です。

商店街の空店舗を活用し、

NPOサポートセンターの機能を持つ子育て広場に

場所と情報、実はこれは

NPOサポートに必要なものとまったく同じです。つ

まり自治体の子育てをささ

えるためには、NPOを支援するのと同じような問題

意識が求められるということです。要するに保育所と

子育てサポートセンターとNPOサポートセンターの

機能を合わせ持つ空間が必要なのです。

ではだれでもが気軽に出入りできるには、どんな場

所に子育て広場をつくれればいいでしょうか。わたしは

商店街の空店舗を借り上げて子育て広場にしたらどうかと考えています。利用者

が打ち解けるためには飲食
できるスペースが不可欠で

きの大人がいました。つま
りそこは生活の場であると

農村なら食品加工業も有望
です。

ポートセンターがある。そ
の運営は女性たちのNPO

す。それなら喫茶飲食コー
ナーを障がい児者の自立の
ための福祉作業所としては

ともに労働の場でもありま
した。とすれば、いま子育
てをささえるために必要な

の仕事をこしを取材して
『女なら二足のわらじ』（有
信堂、1998年）という

がおこしたシヨップがある。
子育て広場の中に小さなシ
ヨッピングセンターがある、

や物販コーナーもあるとも
っといい。そうすれば子育
て広場は、商店街の活性化

近所に働く場があれば、
地域の人びとのつながりは
密になります。その職場は

のときつくづく感じたのは
女性が地域でおこす仕事の
種類はいくらでもあるとい

と考えていただいてもいい
でしょう。わたしが描いて
いる子育て広場はそんなイ

にも一役買うでしょう。

営利事業であつてもNPO
であつてもいい。子育て中
の女性が子どもをあずけて

うことでした。
そういう事業をコミュニ
ティビジネスと呼ぶとすれ

にコミュニティビジネスを

働くことができる、そんな
仕事であればいい。各種の

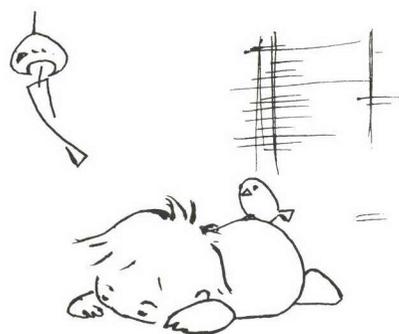
ば、自治体は積極的にコミ
ュニティビジネスをバック

地域社会が元気でなければ、
子どもはいきいきと育
たないし、子育ては楽しく

在宅介護サービス、保育所、
手作りのクラフトシヨップ、
リサイクルシヨップ、塾や

教室、レストランなどなど、
に保育所があり、子育てサ

育て広場を開設する。そこ



せんだい・みやぎNPOセンターを訪ねて

受託事業を通じて行政からの信頼が高まる

松岡 竜矢

8月上旬、せんだい・みやぎNPOサポートセンターと仙台市民活動サポートセンターに話を伺いに行きました。ちょうど仙台市では七夕祭りの期間中で、観光客や地元の人たちで賑わっていました。

た住宅建設にともなう不動産広告の制作にかかわるうちに、建設資材の伐採などによる環境破壊に自分協力してしまうのではないかと思ひ、広告制作に疑問を持つようになった。その一方で、行政は本当に市民に必要なものをつくっているのかと行政の仕事にも疑問を感じました。

センター理事長）とNPOの仕事をするようになり、NPOの仕事が生活の大部分を占めるようになっていったそうです。

これが紅邑さんとNPOとの出会いです。広告とNPOには「創造」という共通点があったように感じました。この話を聞き、常に社会に対して問題意識をもって、自分から行動できる芯の強い人だなという印象を受けました。

せんだい・みやぎNPOセンターは仙台駅から20分くらいのとこで、ビルの4階にあります。ここでは事務局長の紅邑晶子さんに話をいただきました。紅邑さんは、もともと広告制作の仕事をしていました。しかし80年代の終わりごろから、急激に増え始め

の先生から、行政でもなく企業でもない組織、つまりNPOのこと

を聞き、興味を持ちました。その後、市民活動をしていた加藤哲夫さん（現せんだい・みやぎNPO

センターの設立の経緯をうかがいました。仙台では1995年ごろから、サロンの開催、情報誌の発

行などさまざまな市民活動がさかんになりました。1999年には全国のNPO活動の関係者があつまって「NPOフォーラムin東北」という大規模なシンポジウムも開かれました。

NPOが注目されるようになった背景には、阪神淡路大震災があります。震災のとき、「全体の奉

仕者」として働く行政は機動性を欠き、その代わりに、市民活動やボランティアがすばやく問題に対応していきました。その結果、全国的にNPOに対する注目が高まりました。

さて、市民活動がさかんになるにつれて、悩みを持つ団体が出てくるようになりました。そこで、仙台市ではNPOが情報交換をしたり共通の悩みを相談したりできる場を、NPOとして設立しよう

ではないかという気運が高まりました。そして1997年11月、4つの市民活動団体を中心となつて、NPOを支援するNPO、せんだい・みやぎNPOセンターが誕生しました。このようなNPOセンターは現在、全国的に広がり、NPOセンターのネットワークもできています。

せんだい・みやぎNPOセンターでは、NPOに関する相談のほかに、社会に広くNPOを浸透させるためのセミナーの開催、情報誌「杜の伝言板ゆるる」への編集協力、ホームページによる情報発信をおこなっています。ほかにも同じ目的を持ったNPOや企業の引き合わせもおこなっています。また、せんだい・みやぎNPOセンターは、仙台市からの委託で「仙台市民活動ハンドブック」の

編集を手がけたり、ポイ捨てごみ問題のキャンペーンを企画したりしました。行政からの受託事業はセンターの資金づくりにつながるだけでなく、行政の仕事を通じて政策提言をおこなうことにもつながっています。受託事業を通じて行政からの信頼も高まり、そのことでいくつかのメリットがありました。

行政や企業との結びつきは、NPOが新しい社会をつくりあげるうえで、今後ますます重要になっていきます。しかし一方で「行政からの受託事業で手一杯になって、本来理念としていた活動がおりそかになるようでは困る」と紅邑さんはおっしゃっていました。つまりNPOが行政のたんなる受け皿になってしまうことを危惧されています。

これからは公的セクター、民間営利セクターと並ぶ第三のセクター、つまりNPOセクターを確立することが大きな課題となりま

す。21世紀の社会を創造するためには、行政や企業に対して緊張関係をもったパートナーシップをつ

くることが大切です。

98年3月に成立したNPO法は、市民の自発的な非営利活動に対して法人格を取ることができるようにした法律です。そのことは市民が自発的に非営利活動をおこすことを公認したということを感じ

ます。市民の自発的な非営利活動を公認したのですから、それはNPOセクターを確立するうえでたいへん大きな意味を持っています。

政に対し政策提言をおこなってききました。そしてNPO法が成立すると、せんだい・みやぎNPOセンター自身も、会員の理解をはかるなどの準備を重ね、NPOとして法人格を取得しました。99年7月のことでした。法人格を取得したことで社会的信用が高まり、事業をスムーズにできるようになったそうです。

せんだい・みやぎNPOセンターでは、NPO法成立に向けて行

はななく、残業してもその分の給与

を支払う余裕はありません。スタッフの負担は重くなってしまう

センターのもっとも大きな受託事業である仙台市民活動サポートセンターを見学に行きました。ここは仙台市が建物を提供し、NPOであるせんだい・みやぎNPOセンターが管理・運営しています。つまり公設・民営型の施設です。

建物は4階建てで、延べ床面積は1800平方メートルです。以前塾として使われていた建物を改装したものです。そのためもあってか、外観は目立ちません。内部は一見したところ複雑な構造のように思われましたが、スペースを無駄なく工夫して使っていて、貸しロッカーやコピー機やパソコンなどが揃っていました。さらに団体の簡易事務所として貸し出している部屋もありました。ここは文字どおり市民活動をサポートする場なのだなと思いました。

人件費、事業費、消耗品費など仙台市民活動サポートセンターの運営費は、仙台市からの年間約3000万円の委託料(平成12年度)でまかなわれています。スタッフは常勤9名、非常勤2名です。経済的には決して楽ではありません。やはり勤務体制と給与のバランスを取ることが難しいようです。話をうかがった職員の方は「この仕事が好きだから続けられる」とおっしゃいました。このとき、職員のやる気がささえている部分が大きいと実感しました。またそのやる気や熱意こそ、行政が運営するより優れたところに違いありません。

最近ではボランティア活動をいまままでの奉仕的なイメージでとらえるのではなく、自由な社会参加活動としてとらえる流れがおきて

います。また企業のリストラなどにより、社会は不安定感を増し、「働く」ことに対する価値観の変化が起こっています。そうした時代の変化により、やりがい、生きがいといったものが重視されるようになってきました。紅邑さんやサポートセンター職員の人たちのように、自発的に社会問題に対して取り組める存在として、NPOは今後ますます注目されていくことでしょう。(まつおかたつや/学生)

せんだい・みやぎNPOセンター
〒980-0804 仙台市青葉区大町
2-6-27 岡元ビル4階
電話 022-264-1281
FAX 022-264-1209
E-mail mimin@jca.apc.org
HPhttp://www.5a.biglobe.ne.jp/~
miminHP/

市民活動の継続がNPOだ

加藤哲夫氏に聞く

松島 千春

2001年2月16日、宮城県仙台市にある「せんだい・みやぎNPOセンター」を訪れ、代表理事の加藤哲夫氏にセンターの話を聞いた。

を見直す運動を始め、平和や原子力問題にも取り組みだした。最近の十年は、HIV/AIDS問題に関わり続け、薬害エイズ訴訟の支援にも力を尽くしてきた。

ち市民の間に定着するようになるずっと前から、環境、福祉、まちづくり、女性、国際交流・協力、文化と、様々な市民活動にかかわってきた。

加藤哲夫氏の経歴

加藤哲夫氏は、福島県東白川郡出身だ。26歳のとき勤めていた会社で倒産。自分で事業を起こし、宝石貴金属卸売業の経営者になった。

31歳のときに子どもが生まれ、

そのころから、食と農から暮らし

現在、宝石の仕事からは手を引き、出版社「カタツムリ社」と自然食品とエコロジー雑貨や本の店「ぐりん・ぴいす」を経営している。1997年11月に設立された「せんだい・みやぎNPOセンター」の代表理事も務め、市民活動支援に忙しい毎日を送っている。

加藤哲夫氏は、NPOが、私た

市民活動の継続そのものがNPO
1995年、阪神淡路大震災が起こったとき、多くの人がボランティアに駆けつけた。その中には若者も大勢いた。そのことが市民活動に対する世間の認識を広げた。そしてそれが1998年のNPO法（特定非営利活動促進法）

の成立につながったといわれる。

しかし市民活動はボランティアと同じではない。営利を目的としない点は同じでも、市民活動は収益活動もおこなうし、それで生活している専従スタッフもいる。加藤氏の考えによれば、市民活動が継続していることそのものがNPOなのである。

出版社をおこす

加藤氏はさまざまな市民活動にかかわってきたが、加藤氏がかかわってきた市民活動は特定の分野に限られていない。

加藤氏は20歳のとき仙台に来た。仙台で、街の時計屋さんや宝石屋さんときあい、20代の10年間を商売の世界で過ごした。会社というものの実務に触れ、社会性

を身につけた。そのような体験によつて、市民活動で、大局的なものの見方ができるようになった。

もともと30歳になったらやめようと思っていた宝石の仕事だったが、なかなかやめることができなかった。しかし、やりたいことができないのを仕事のせいにはしたくないという思いから、いろいろ活動を始めた。

その一つが『戦争と私—私たちの戦争体験と現在—』という単行本の出版である。加藤氏が高校生のころベトナム戦争の最中だった。そのころに「今、目の前で起きている戦争に自分達は無力だ。親の世代から伝えられた戦争体験とはいったい何だったのか？」と疑問に思った。このことを明らかにするために単行本を出版した。

初版5000部を印刷して、経

験もないのに無謀にも出版社「カタツムリ社」を設立してしまった。社名はマンガ家ますむらひろしの作品にでてくる「よくつぶれる出版社」の名前から拝借した。「カタツムリ社」は、三年後に出版したぬりえ絵本『ひやくばんめのサル』によつて全国的に知られるようになり、16年間、つぶれずに続いている。

「ぐりん・ぴいす」を開店

1985年に「ぐりん・ぴいす」を開店した。街の中に、さまざまな人々が集まる広場として店を作りたいかつたからだ。最初は自然食レストランを中心にスタートした。1989年に宝石の仕事をやめ、1991年から、出版社やさまざまなプロジェクト、エイズ問

題などの市民活動に動いた。どんな活動の領域が広がった。今では、市民権を得た「癒し」という言葉も「カタツムリ社」発行の本『覚醒のネットワーク』が大きなきっかけをつくったのである。デ

と一緒に活動している。曹洞宗ポランティア会などの海外協力団体
の事業部も参加している。
ある。同時に、講座やフォーラム
の開催など、ネットワーキングの
場づくり、企業のフィランソピ

イープロロジーやエイズについても、活動を開始していた。しかし、いつも時代の動きより5年は

せんだい・みやぎNPOセンター

の研究会、地域間交流の促進、
政策提言活動などさまざまな事業
を展開している。加藤氏がはじめ

やいと言われてきた。

企業セクターに比べて市民の共
生の力は弱い。だから、市民活動
団体（NPO）の発言が生かされ、
よい影響力が発揮できる社会シス

た「ぐりん・ぴいす」や私的な形
で続けてきた市民活動支援のネッ
トワークが、「せんだい・みやぎ
NPOセンター」という形にな

店がさまざまな活動のキーステ
ーションとなつていて様子を知つ
て、全国から同じような仕事を作
りだしたいという人たちが訪ねて
くるようになった。それで、それ
らの人たちの相互の交流と支援を
目的とした「エコロジー事業研究

能を果たすNPOセンターが必要
になってきた。加藤氏は、そのた
めに「せんだい・みやぎNPOセ
ンター」を設立した。

がってきて、いよいよNPO時代
の幕開けになってきたと考えてい
る。
加藤氏は、NPOのさまざまな
活動にかかわっているが、基本的
には「共感と参加をエネルギー源
とする社会変革組織」と考えてい

会」を92年に設立した。《独占す
るより分かち合う》をモットー
に、共同の学びの広場として始め
た。今では全国150人もの会員

せんだい・みやぎNPOセンタ
ーは、日常的には、市民活動のさ
まざまな相談にのるインキューバ
ター（ふ化器）のようなどころで

る。
エイズ問題など、さまざまな市
民活動をしているうちに、日本の
社会システムのあり方に疑問を感

じた。日本の社会システムは市民活動に対して、好意的でなく、冷たいと実感した。このような日本社会のシステムを変えるために市民活動をしている。この行動は「人殺しの社会システム」を変えろという、自身の個人的ミッションに基づいていると、話された。

NPOは社会システムを変えるか

NPOという言葉や考え方に私たちが出会ったのは、NPO法の成立したここ数年のことであり、どうしても、何かまったく新しいものがアメリカあたりから輸入されたような印象を持つ人が多い。考え方は、なるほど従来の日本社会では一般的でなかったかもしれないが、しかし、NPO（民間非営利組織）の活動は古くから日本

社会に存在していたことはいうまでもない。それが、環境、福祉、まちづくり、女性、国際交流・協力、文化というさまざまな市民活動なのである。これらのさまざまな活動は、市民による自発的な社会的、公共的非営利の活動である。そういう共通項が見えてくるようになり、80年代の終りころ、市民活動が広がってきた。

そして、90年代の初めには、このような市民による自発的な活動は、社会のさまざまな分野で発展し、社会的な影響力を少しづつ持つに至る。しかし、それらの活動が本当の意味で、私たちの社会に定着し、適切な社会的役割を果たしているかという点、そうではなかった。何か不足していたのである。当時、アメリカやヨーロッパを視察した市民活動家たちは、

諸外国にあって、日本にないものを発見した。それが、「法人格・情報公開・税制優遇という法制度」である。そしてそれは、市民活動に対する「社会的認知」の問題なのである。

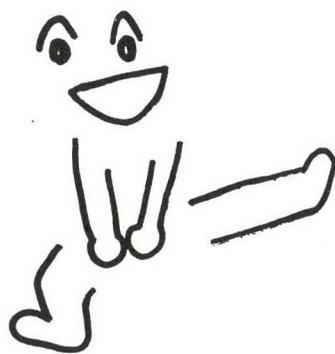
日本の社会は、まだまだ市民活動に対して、協力的でないことが多い。加藤氏自身、NPOが多くの人に知られるようになり、市民活動が活発になった今、社会システムが、もっと良いものになり、自身の個人的ミッションである「人殺しの社会システムを変える」ということに向かって、日々努力し、これからも「せんだい・みやぎNPOセンター」の発展や、いろいろな市民活動に力を注いでいくと考えている。

（まつしまちはる／学生）

全国各地から視察にきます

かながわ県民活動サポートセンター

脇田 清花



2000年10月17日、わたしはJR横浜駅から歩いて5分ほどのところにあるかながわ県民活動センターを訪ねた。かながわ県民活動センターは15階建てビルの6階から11階までだ。1階から6階(6階は半分)まではかながわ県民センター、11階(11階は半分)から15階までは福祉プラザとなっている。

かながわ県民活動センターは1

996年に設立された。前年に起こった阪神淡路大震災がきっかけとなって、災害時の救援活動拠点として、またエイズ・フォーラムなどの市民活動の拠点としてつくられた。

自治体の注目をあびていることが理解できる。サポートセンターのはたらき

ここは機能のととのった公設のNPOサポートセンターとして全国的に有名である。最近では全国各地の市や県から年間200件ほどの視察があるという。それだけ、NPOサポートセンターの存在が。サポートセンターの相談コーナーで仕事をしてきた女性に、授業でNPOについて学んでいることを話し、センターについていろいろと教えていただきたいとお願ひし、こころよく質問にに応じてもらった。質問に答えてくださった女

性は50歳代前半くらいで、バイトリテイにあふれ、きびきびとした人だった。

彼女がいまの仕事に就いたのは昨年サポートセンターがアドバイザーを募集しているのを知り応募した。県からの委託を受けたかたちで仕事をしている。

アドバイザーはその名のとおりに、市民活動のアドバイスをするほかに、民間とのネットワークづくりをしたり、「ボランティア活動をしたいが何をしたらいいのかわからない」という人たちへの水先案内人的役割も担っている。

彼女は主に国際関係の相談を担当していて、外国籍を持ちながら日本で暮らす人の悩みを聞いたり、「日本語を教えます／教えてください」などといった依頼の仲介もしている。日本語に関する情

報は口コミによって広がっていつて、一日に1、2件は相談がもちかけられるという。この件数が多いのか少ないのか、わたしには判断がつかないが、絶えずそういう相談があるというのは在日外国人の多い横浜という土地柄をよくあらわしていると思う。

サポートセンターはあくまで情報や場所を提供するところであり、その目的は市民活動の環境づくりである。ボランティアにせよ何にせよ、活動する人それぞれが自主性が何より大切である。センターそのものは仮事務的機能を備えた場にすぎない。いいかえればセンターは市民活動の拠点である。

利用者はどんな人

どんな団体がセンターを利用しているのだろうか。ボランティア団体が圧倒的に多いという。いうのも無料で場所が借りられるために（会議室は有料。広い部屋でも半日13000円くらいで、他の施設を借りるより格段に安い）活動拠点として使いやすい。また2000枚まで無料でコピーができ、製本の道具も揃っていることから、情報誌を作成するにも安くあがり、たいへん便利である。

しかし公共の施設であるためにさまざまなたちが出入りし、誰が県民であるのかわからず、最近ではその「無料」目当てに、サポートセンターとはまったく関係ない業者も入り込んでいるという。そのためいまは一応持ち込まれた原稿のチェックを行っているそうである。

利用者は年々増える一方で、昨年一年間でサポートセンターを利用したのは25万人、かながわ県民活動センター全体では100万人の利用があったという。土・日の17時以降が混雑し、このところスペースが足りなくなってきたということだ。場所の提供がだんだん難しくなってきた。

設立された5年前と比較すると日本語関係の団体がずいぶん多くなっている、利用団体の中にはNPO法人格をとったところもあるという。

サポートセンターの目的

サポートセンターの目的は活動したいと思う人たちに場所や情報を提供することである。いままでは、その情報を、センターが積極

的に手を尽くして集めていたが、これからは何もしなくても自然と「集まってくる」という流れをつくりたいという。情報のサイクルを円滑にすることが、今後のサポートセンターの課題の一つであるようだ。

いまは行政にしかできないことについて、ノウハウを知っている行政と協力をしながらセンターが直接かかわっていくこともある。行政ではできない部分を補う役割もはたすわけである。

説明してくれた彼女によると、「センターは市民のニーズと行政側のパイプ役」であるという。市民と日常的に接していることでセンターは社会の動向をいち早く把握することができる。それを行政側に伝えながら現状を変えていく過程を作り上げていく。それも

サポートセンターの役目のひとつである。

社会学の教科書みたいな言い方になるが、社会における人々の活動は行政の活動と営利企業の活動と非営利団体の活動の3つにわけられる。そのうちで3番目の非営利団体の活動に入るのが、ボランティアやNPOなどの市民活動である。3つの中では非営利団体の活動がいちばん弱い。

これからは非営利の市民活動がさかんにならなければならない。そのための重要な役割をはたしているのがNPOサポートセンターである。アドバイザーからの話を聞き、NPOサポートセンターが今後ますます重要さを増していくだろうとあらためて感じた。

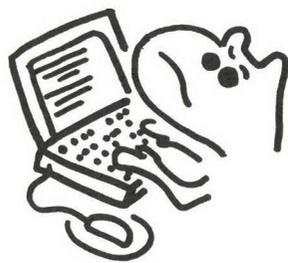
(わきたさやか/学生)

NPOで働く魅力とは何？

さいたまNPOセンター事務局スタッフ

宮崎さとこさんに語ってもらいました

土門 未央



「かつこいい生き方」

よく雑誌に出てくるようなこんな言葉が、あう女性。宮崎さとこ

さんは2000年に大学を卒業してすぐに、さいたまNPOセンターの専従となり、いままも同センターの事務局スタッフとして、主にNPOガイドブックの作成やその他NPOに役立つ本の作成にあたりたりしている。常に忙しいと言

いつた感じで「ごだわり」とか「やりがいのある」とかの言葉を「使いながら、今の生活の充実している様子を話してくれた。」

ながら、おもしろくてしょうがない」と

IFNって何？

のための中間支援団体を立ち上げた。地域のNPOの活動をガイドブックにまとめたり、NPO・NGOで活躍している方々を招いてのシンポジウムを開いたりという形でNPOの活動をさまざまな人に知らせる活動を行った。

ation: 非営利市民活動団体)を知ったのは大学生のとき。NPOやボランティア団体などの中間支援を行おうと、仲間同士でIFN

NPO (Non-profit Organization) (Intermediary For NPO—NPO

そのときの活動を通じて、さまざまなNPO・NGOの団体を知り、その中の団体にボランティアなどの形で参加しているうちに声がかかり、今のさいたまNPOセンターに就職した。

「企業などもそうだけど、中を知らずに入社するって怖くないのかな」

宮崎さんは活動を通じて団体の内部を知り、その上で就職を決めた。自分の目で見て、決めた仕事。今は、やりがいを感じている。専従スタッフとして、少ないながらも給料をもらって働いている。

お金と毎日の楽しい生活と

「月給は、同じ年齢の人で一般の企業で働いている人よりは少ないけれど、仕事を始めたら毎日が楽しくて、お金に対する執着心がなくなってきた。それに、このシャンプーはどこから来たのかとか、ひとつひとつ考えるようになる」と、生活がシンプルになってきた

「お金」と「毎日の楽しい生活」のどちらに価値を置くか。後者に価値を置く人がNPO的な人といえるのかもしれない。

最近NPOの大きな団体もできてきて、新卒のスタッフを募集するところも出てきた。そういうところではたいがい一人の募集に對して300人の応募があったりする。しかし、その一方で、新卒でNPO・NGOに入った人はやめていく場合も多いという。

働き方いろいろ

「NPOの現場は、自分のこだわりたいところにこだわられるところ。役職もない。何かを指示する人がいないと働けない人は、NP Oには向いていないのではないかとと思う」

まだ十分とはいえないが、NP Oの活躍の場が広まりつつある。それとともにNPOやNGOを将来の選択肢の一つとして考える人も増えてきていると思う。

これまで企業か公務員かの二者択一しかなかった中で、新しい選択肢ができたということは選択の幅が広がるという意味ではいいことだろう。

しかし、必ずしもNPOが自分のやりがいを求められる場になるわけではない。NPOで働くか、企業で働くか、もしくは公務員として働くか。それぞれが自分の生き方に「こだわり」を持って選択をしていくことが大事なのではないかと思った。

(どもんみお／学生)

みどりの中で いきいきと

農業と女性の生き方

福田きくいさんの場合

職業選択の自由といっても、女性の生き方はまだまだ制限が多い。大多数の女性は、結婚・出産で家庭に入り、子育てが一段落してから再就職をめざすというライフサイクルを選ばざるを得ない。しかし、女性にも主婦かキャリアウーマンかという選択肢以外の生き方があるのではないだろうか。そこで、農業をしながら、自分の考えをもって活動している女性、福田きくいさんの話を聞いてみようと思った。

初山三紀子

農業を取り巻く環境

車に乗ると、見渡す限りの水田が広がっている。そういう地域である。

福田きくいさんの住んでいる栃木県今市市は、「地方都市」というよりは、「農村」といったほうが正しいかもしれない。総面積のうち最も多いのは山林だが、次が田畑で、宅地の4倍近くある。人口比で見ると、総人口約6万2千人のうち、農家人口は1万2千人と、ほぼ2割を占めている。具体的に説明すると、例えば東京では1時間電車に乗っていても、窓の外は住宅地が続いているが、今市では5分も

きくいさんは、この今市で生まれ、現在家族とともに水稲と肉牛生産による循環型経営を行う専業農家である。農業をめぐる厳しい環境のなか、全国的にも専業農家はあまり多くはない。農家の数自体、年々減少の一途をたどっている。今市においても、市の総人口は増加しているにもかかわらず、農家人口は40年前と比べると半数近くに減ってしまった。農家総数も、現在は2500戸



市民会議の日の福田きくいさん

ほどになっていく。そのうち、専業農家は200戸以下である。9割以上が兼業農家、収入を得るには農業は効率が悪いのかもしれない。

農業だけにとらわれずに

しかし、きくいさんは農業が好きだという。家族と協力して経営できる農業は、自信と誇りと責

任をもち生活者として自己実現を図っている、すばらしい仕事だと考えている。結婚以来、きくいさんは

経済基盤を農業におきながらも、収入を得ることだけにとらわれず、より広い視野をもって活動したいと思ってきた。夫の理解のもと、農繁期に10日以上仕事を離れて「女性の海外研修」に参加した。女性問題について話し合うミニ集会の運営にも、積極的に参加してきた。家族や近所の人に自分の考えていることをわかってもらうために、市の講演会などに行つたこともある。

来、きくいさんは、生活を楽しくむことをとても大切にしている。農作業という、真っ黒になつて働くというイメージがあるが、工夫次第でいろいろ楽しむことができると思う。例えば、蔵から出てきた鉄びんや古い器に野花を活けて飾ると、とても素敵になる。仕事に着る作業着も、普通の服をリフォームしておしゃれな作業着を考え、着ている。それを作品展に出品したこともある。つばの広い帽子で日焼け対策を工夫しているおかげで、毎日農作業をしているとは思えないほど、色白で

きれいな女性である。

共感できる

パートナーと出会って

「なぜ農業を選んだのですか」ときくいさんに聞くと、「たまたま選んだ結婚相手の職業が農業だっただけよ」と、笑いながら答えてくれた。

結婚前、きくいさんは

農協で事務の仕事をしていて、そこで現在の夫である福田さんに出会った。福田さんは、農業経営者として農協を利用しており、窓口で顔を合わ

せるうちにお互いに意識

し合うようになった。最初に声をかけてきたのは、福田さんのほうだった。

「オレだけど」という電話にきくいさんはわざと誰だか気づかないふりをして、「どなたですか？」とそっけなく応対したという。

それでも、話をしているうちに福田さんのよいところがわかってきた。

特に新しいことに取り組む行動力と、柔軟な考え方ができるところに魅かれた。福田さんは、若いころから「青年のつばさ」に参加して海外へ出かけ

るなど、見聞をめることに積極的な人だった。その

ういったところも、きくいさんには共感できた。

「この人となら理解し合える」そう思って、きくいさんは結婚を決意した。この選択は、まちがってはいなかった。結婚以来、新しい発想で行動

するきくいさんを理解し、支えてくれたのは福田さんだった。「広い視野をもちたい」というきくいさんは、学習会や研修などに積極的に参加してきたが、夫である福田さんもいっしょに誘い、共に学び、成長してきた

という。

活躍している女性には、同じ価値観をもって、理解してくれるパートナーの存在が大きいことを改めて感じた。

はつきりと

モノが言える女性

初めてきくいさんに会ったとき、市役所の会議の席で自分の意見を明確に発言できる女性だということに感銘を受けた。発言内容・声の響き・意思のつよさなどから、行動力のある人だと感じら



ただ今、会議中

れた。

実際、きくいさんは長年、地域の「生活改善クラブ」という団体で活動

してきた。現在は「農村生活研究グループ」とい

う名前になっていて、福田きくいさんはこのグループの栃木県全体の会長をつとめている。

行政との関わりも深く、県の農政審議会委員

をはじめ、農業、福祉など

の分野でいくつもの委員を兼任している。

今市市の中でも、主任児童

委員として地域で困ってい

る女性を支援するボランティア活動を行

ったり、ホームヘルパー2級の資格を

取得して高齢者の介護支援にも携わっている。また、国際交流姉妹都市委員のほか、男女共同社会

づくり市民会議の委員でもある。私はこの会議で

きくいさんと出会い、「女性も男性も同じ立場

でパートナーシップをもつて協力すべきだ」というはつきりとした意見に

驚かされた。

きくいさんは、夫婦で行政の会議に出席した場

合でも、発言を夫まかせにせず、自分の意見をきちんと口にしてきた。周

囲の人は「ご主人がいるのに、奥さんがでしゃば

るなんて…」とか「旦那は嫁さんの尻に敷かれてるんじゃないのか」といった反応をすることが多い。しかし、夫婦で話し

合って了解できていれば「どちらが表に出て発言

してもいい」というのが二人の考え方である。と

ても素敵なご夫婦だ。

家族の協力で豊かな農業を

農業女性といえば、地域や家庭での発言・行動

について遠慮しながら暮らしているというイメージ

ジがある。農作業に加え、家事もこなさなければならず、労働時間が長いことから、「農家の嫁にはなりたくない」と一般的には敬遠されている。

栃木県の農業就業人口に占める女性の割合は約6割で、重要な担い手となっているが、認定農業者や経営主にはほとんどなっていないという現実もある。

世襲や「家」の意識が強い農村の伝統的な慣習の中で、自由な発想をもつことはとてもむづかしいと思う。そんな中で、きくいさんは家族で共同

経営する農業を實踐して

きた。数年前に夫・息子・義母と家族全員で『家族経営協定』を結び、給与・介護・農業以外のボランティア活動などについて、きちんと話し合っ

て契約を交わした。理想は「家族がお互いを対等なパートナーと認めて尊敬し合い、農業と生活の両面で協力し合える農業経営」だと言う。

（2001年）3月に策定された「とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン」にかかわってきた。

国や県の政策レベルでも、豊かで活力のある農業実現のためには、女性の位置付けを高め、経営に参画することの重要性が認識されてきている。これをいつまでも理想のままにしておかず、現実

の生活と結びつけていくためには、一人ひとりの女性が実績を積み上げる努力が大切になってくる。

農村という保守的な社

会で、理想に向かって、力強く活動している福田きくいさんを知り、応援したいと私は思った。

（もみやまみきこ）

気になる一言

先日、名古屋で向老学会が開催されました。これからの高齢社会で、いかに年を重ねて生きていくかを様々な分野で考えていこうという市民発のユニークな学会です。

事例発表の中でのことです。事務局長の高橋ますみさんの「女性には、自宅療養ということばはありません」という一言に、女性の参加者の誰もが「あつ」と思い、わが身に置き換えて納得したのでした。この気持ち、男性に判りますか？

鳥取大学医学部臨床検査医学講座より



内科医師

小谷 和彦

社会福祉資源への誘い方

*社会福祉資源の利用を阻む世間の見方

現行の高齢者医療の現場には、いくら医療機関に通い詰めても完治しない心身の不調を訴える人があふれている。既存の医療は、今の高齢者が未だ心身ともに若い時代に確立した体系であり、高齢者の価値観や病態に沿ってシフトし切れていないのだから、それは当然だと言える。不調への対応を医療機関にいくら頼られても、若返りの医学的治療はないわけだし、患者さんと一緒に医者もひたすら困るといのが今日的な診察風景である。この閉塞感を打破するには、医師・患者さんともに意識のブレイクスルーが必要である。

近年では医療外の様々な社会福祉資源が整備され始めている。社会福祉資源とは、住み慣れた地域の中で、リハビリ（テーショ）・遊戯・遊び（遊戯的リハビリのこと）・外出・保養などを行うサービスを指す。

具体的にはデイサービスが有名だろう。

これまでの診療経験から、社会福祉資源の活用が、高齢者を生き生きとするのに最も効果のある方法であるとの認識をあたためてきた。お薬よりも社会福祉資源への参加の方が病気を改善させると思われる（マシネリ）通院患者さんには迷わずデイサービスに出掛けるように勧めている。

しかし、である。皆さんのご近所や親類を見渡してほしい。デイサービスに参加して元気になった人を折角間近に見ながら、いざ勧められると「行く」と二つ返事できない高齢者がきつといるはずである。当初、最大の困難は、全国の多くの保健・医療・福祉関係者が体験してきたように、社会福祉資源に対する患者さん側の理解が容易に進まないことであった。その背景には、「デイサービスはもうろくしたら行く所」といった世間の偏見が根強く存在しているのだ。

言うまでもなく、デイサービスとは世間の言うもうろくになってから行くべき所ではない。むしろそうなりそうな人こそが利用して、もうろくの発生を予防しようという意図さえ含まれている。よりによってそうしたもうろく直前の人ほど、識ってか識らずか誤解が著しい。この誤認を正そうとデイサービスの効能・長短所について、通常の診察時間の何十倍もの時間を割いて懸命に説明を試みたが、即応する人などまづいない。「何と言われても参加しません」のオンパレード。デイサービスに向かう人は遅々として増えない。

*上手な社会福祉資源への誘い方考

思いあぐねてアプローチ法を180度変えてみることにした。高齢者には浪花節はよく通じる。

その1

題して義理人情作戦。デイサービスの話に触れた後に、「私の顔を立てると思つて」とつけ足すとか、少しでも行くと言いかけた男性には気が変わらないうちに「男と男の約束ですよ」と念押ししたりしてみた。妙に堅い人には「首長のお願いで」と切り出してもみ

た（本当は首長はそんなことは言っていない）。これはかなり高い成功率をおさめた。

その2

題してお色気作戦。その1の作戦であり理屈は必要としないことが判明した。ならば簡単。この勢いにまかせて、医療者は異性患者さんを見つけては「デイサービスに行ったらデートしてあげる」という約束攻勢をするのだ。医療現場にこの掛け合いはけしからんと言う間もなく、何と成功した事例が現れた。しかも少数例ではない。試みてみる価値は大ありにある。

その3

題してタイミング作戦。個人的には、全作戦中、最も高度で比較的根気がいるという意味で（正攻法）に分類したいところだ。かつて「絶対行かない」と言い張った患者さんであっても、継続は力なりを信じて、時に触れ折に触れ、押したり引いたりしながら、デイサービスの話をちよろちよろと水撒きのようにしておく。何年かすれば、病状が不安定になったり、ちよつと人恋しくなったり、ふらつと弱気になったり、医療者に頼ってみたくなることだつてある。その時がタイ

ミングである。ここぞとばかりに見逃さず、いつもよりトーンとテンションを上げ、相手の心に響く言葉をびしびしと重ねてデイサービスの話をするのだ。以前からの種蒔きがしてあるから別に急な話ではない。この作戦が採用された人は頑ななことも多いので、踏ん切りがつかないなら、医療者とともに出掛けるお試し期間を設けてもいい。

こうしたタイミングは、相手から常にサインが出るといふわけではない。医療側の何気ない一言が誘い水となって不意に発信されることだってある。また、必ずしも言動で表現されるといふものでもない。単に非言語的にその場で伝わってくるだけのこともある。医療従事者には鋭敏な感受性が求められている。勘所を押さえるのが上手で、相手と問題を共有しつつ行動変容にもっていくことができれば次々と成功例が出る。

その4

家族もグル作戦である。家族との距離感も目配せしたい点である。例えば、なかなかデイサービスへの参加を了承しない患者さんに対しては、その人が

最も信頼を置いている家族の一人から医療者の代わりに説得してもらおうと、いとも容易に道が開けることがある。誰が説得しなければならぬというものでもない。医療側はムキになってはいけない。何が何でも得しないと医療者の名が捨たるということではない。柔軟に、手を換え品を換え式に、相性の良い者が話しをすればいいのだ。

これとは逆に、家族が患者さんのデイサービスに行きたいという希望に理解を示さず、いわゆる妨害因子となる場合もままある。このような場合は、患者さんには是非参加したいと言わしめ、「この人がどうしても行きたいと言って聞かない」と、代弁調に家族を説得することになる。

*理屈ばかりでは通らないこの現場

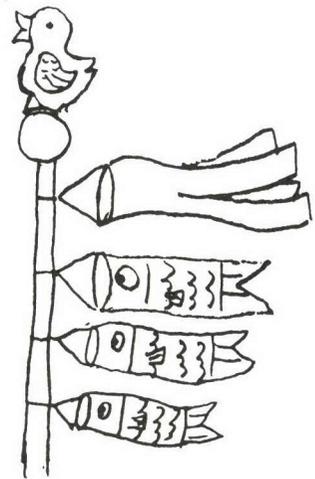
最近、医療界では、既存の論文データのうち信頼できるものに基づいて、理論にかなう診療を目指すEBM (Evidence-based Medicine) の考え方がまさに花盛りといった感じになってきている。医療を、今以上に理屈で固め、全国・全世界的に標準化・規格化できる

領域はそうしようという考えの台頭である。この概念は、今後、あらゆる福祉や保健、つまりはデイサービスの実践などにも適用されていきそうな勢いである。しかし、その一方で、デイサービスに関われば関わるほど、パソコンから得られたデータという机上と現実の対処とは大きくかけ離れた世界と思ひ知り、EBCでは語れないであろう義理人情、色気、タイミング（勘所）、相性といった（技法）の有益性も重視したいと思う今日この頃である。

* 終わりに高齢者医療では、医療と称される分野にしがみつくとなく、福祉にお任せした方がはるかに好結果をもたらす場合が多い。事実、一度デイサービスに行った人は二度と行かないとは言わない。次に行く日を心待ちにしているくらいだ。揃って家族も言う。「デイサービスに行くようになって、最近、うちのお婆さんはとても調子がよくなりました。医療機関に何とかしてもらおうのが筋だと思っていました、こんなことならもっと早くデイサービスを教えてもらおうべきでした」と。

とはいえそこに行き着くまでの、社会福祉資源と人を結ぶ一歩目に苦労が絶えないというのは全国津々浦々で見聞する悩みに相違ない。こ

れには高齢者サイドのみではなく、医療・福祉関係者や情報を提供する方にも責めがあると思う。先の家族の発言にもみるように、未だ何かに困ったら医療機関へ駆け込めばいいという意識がはびこり、社会福祉資源の活用を思いつくまでに至らないというのは、その社会的認知度が充分でない証拠だ。そこで、今回は、デイサービスの利用者が各地の実例として増えていくことを願いつつ、現場での誘い方に一考を加えた。他にも良い手法があるだろう。御存知の方は、御教示頂けたら幸甚である。



(ここに かずひこ)

マジックが消せた

大野木 潤子

道端のあじさいがぼったりとひとときわ大きくなった。

朝から激しい雨。

子どもたちは傘が大嫌いで、ずぶぬれで児童館へ帰ってくる。

傘はさす物ではなく、逆さにして雨を受ける物らしい。靴の中でグチヨグチヨ音がするのも楽しい。廊下に足あがつくのもおもしろい。

雨の日の大きな発見の中で今日も一日が終わろうとしている。

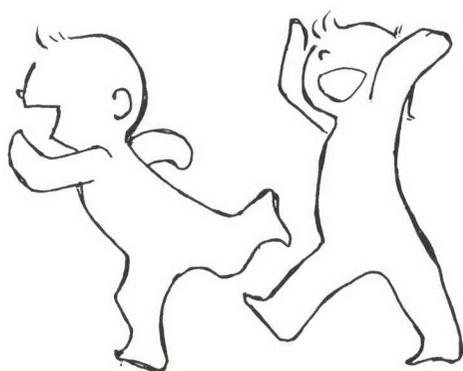
○君とK君が「ちょっと来て。見て!!」とにぎやかに叫びに来た。「どれ」とお尻を揚げて見に行くと壁に手足を振り上げている男の子の大きな絵が描かれている。「やったな。うまいけど、落書きはいやや。ちゃんと消しなさい」と申し渡す。

そうか、さつき折り紙で作ったカメラを向けて「はい、チーズだよ」といったので気取って被写体になった。

「ちゃんと写真もちょうだいね」といったら、細長い紙に元気に跳びはねている人を描いて「はい、しゃしんだよ」と渡してくれた。

「わあー、うまいー。○君上手やねー」とみんなでほめた。

もう一人のK君も先日かたつむりの観察で、大いにほめたところだ。二人でもっと大きな絵を描いてもっと誉めら



れたいと思ったのだろう。部屋の壁に大きく人の絵を描いてしまった。

ほめられるどころか、しつかり叱られて「消しなさい」といわれてしまった。神妙に消しゴムでこすり出したが「マジックやから、消えない」と訴えてきた。

「それじゃ、これでやってごらん」と砂消しを渡した。二人の一年坊主は、まじめに消して消して、消しまくっている。そーつとのぞくと、ひたいからポトポト汗を流している。黙々と手を動かし、マジックの線が消えていく不思議さに感動しているようだ。隠れてそーつと部屋に戻った。

呼びに来た。

「見て、見て、きれいになったよ」

飛んで行ってみた。マジックで描かれた名画はきれいさっぱりと姿を消し、元の黄色い壁が戻っていた。

「おう、がんばったね」「きれいになったね」と驚いてみせると、坊主たちの顔が輝いた。

二人で声を揃えて「もう、しません」と宣言してくれた。

「そうだよ、絵は紙に描こうね」

この二人の子どもたちにとって落書き以上に「ぼくの持っている消しゴム以上に消える消しゴムがある。マジックまで消えた」と、どんどん消えていく過程がどんなに興味深く、心が踊ったことか、想像するだけで、こちらまで楽しくなってくる。髪まで汗でぐっしりにしながらがんばった。さっぱりと消えた事でこの子たちも安心しただろう。子どもの心を上手に拾い上げてやりたいと、しつかり意識した一日のおわりだった。

(おおのぎ じゅんこ 母親クラブ連絡協議会会長)

待望の父親論

『父親であることは哀しくも面白い』

妻のぼやきに子どもの文句、でもそれが楽しい。

今、父親としてできること！子育てって、こんなことなんですよ。

著者 広岡守穂 定価1400円

講談社新生活者提案書Kハード

2001年7月22日刊行

燕 by F.Sachiko

水で洗い流した 白い肌
軽く刃を立てたとしても 流血は
ないので

薄く 薄く 皮を剥いていく

面取りは 十分に
して
手のひらで 撫でさすった時に
おうとつを 感じないように
みずみずしく

それから もう一つ

掴み取る

ボールの中から

同じ 大きさのものを

さあ、刃を立てて

ゆっくり ゆっくり

行為を 楽しみながら

水まみれの 手で

地肌の 脈から 粟のような
水滴が びっしり 吹き出して
しつとり 輝いている

佐知子の生活実録ノオト by F.Sachiko

うちのマーちゃんは4歳になる。今年、幼稚園の年中児に進級した。以下は、マーちゃんが、年少三学期の時に起こした事件である。

マーちゃんは、外では排便ができないタイプ。どこへ行っても排便は帰宅後。そんなマーちゃんが「今日、幼稚園でうんちができた!」と嬉しそうに話してくれた。その後「でもね、流しても流しても、流れなかったの」と言う。私の頭の中には大きな?が広がり、そして電流がビビッと流れ、ひらめいた。

「どこで、うんちしたの?」

マーちゃんは無邪気に

「男の子の立っておしっこするところ」

「何で座ってしなかったの?」

「だって、あそこ、女の子のトイレじゃない。マー君、男の子だもん」

マーちゃん、やってくれるじゃない。

ふたつの蕪は わたしの おっぱい

大きな 手で 小さな 手で

触れて ごらん

掴んで ごらん

お気に召したら 齧って ごらん

固いというなら

茹でて ごらん

蒸して ごらん

煮て ごらん

ますます 脈を 浮きたたせ

分泌物を 発散させ

良い 香を 立てながら

陽気な おっぱいの唄を うたえ！

かぶら かぶら

歌え！ はしゃげ！

鍋の中で かるやかに ひっくり返れ

まんべんなく でんぐり返るんだ

オブリエから 生物へと

進化を 遂げろ！

お尻を突き出し、踏ん張るために四つんばいになり。そして、そんなマーちゃんを友達のだれ一人として止めなかった。マーちゃんがあまりに真剣だったので、声もかけられなかったのね。排便という行為にはそれ程の迫力があるもんね。どんなに偉い人だってトイレの中では真摯に頑張っているのよ。

さて、後日、先生との雑談の際、その話しが持ち上がった。先生は「慣れていますので、ご心配なく。驚ぶかみにして流して来ました。良いうんちでしたよ。でも、こういう事って大抵、4月5月に起きるんですけどね。ウフフ」とおっしゃった。あっぱれかな、幼稚園の先生。先生のご自宅へは足を向けて眠れないと心に思った一件であった。

(ふかがわさちこ)

いまどきの中央大学生二百人に聞きました あなたは結婚しても働き続けますか

コミュニケーションは愛の戦い

木村 聡子

様々な形で社会参加をする女性が増え、社会においても女性問題への取り組みが進展している時代の流れからなのか、「専業主婦」はなんとなくネガティブな存在へと追いやられていく。

しかしその一方で、近頃

の女子学生は「専業主婦志向」が強いとも言われている。そういえば安室奈美恵が結婚した時、ワイドショーはこぞつて街頭で女子高生にインタビュをし、「早く結婚して家庭に入りたいイマドキの女子高生」

像を打ち出していた。

たくさん女性問題に関する難しい本もあって、「男が平等」だとか「女性差別」とかいう言葉を聞いて育ってきた私たちだけけれど、まだ今イチそんな場面には直面したことがない。でも、

「子どもを育てるのは女の

仕事だ」とか、「女はバカが一番」とかいう男友達の会話が違和感を覚えることもある。かといって、意見が対立する人とあえて議論しようとはしない。じゃあ、実際に周りにいる自分たちと同じ学生たちは、結婚や

仕事など、自分の人生にど

んな考えをもっているのだらう。こんな素朴な疑問から、中大生二百人（男性百人、女性百人）を対象にしたアンケート調査はスタートした。

関わり方についてはどう考えているのか。

一見、現代的で、優秀なアンケート結果といった印象も持てるが、どこまでが本当なのか？という疑問がぬぐえなかったのが本音である。

女性の場合

- ①仕事を（生涯）続けたい 50人
- ②出産を機に一時的に辞めるが、復帰したい 31人

男子学生は自分のパートナーの結婚後の仕事との関わり方についてどう考えているのか。

親のライフスタイルが

子どもに与える影響

男子学生は自分のパートナーの結婚後の仕事との関わり方についてどう考えているのか。

親の影響はあるのだろうか

まず、結婚をどれくらいの人が希望するのか。「結婚したい」と答えた人は男性81人、女性82人と、男女ほぼ同数だった。また、子どもが欲しいかという質問に対して、男性83人、女性82人が「欲しい」と答えている。

- ③出産を機に辞めたい 9人
- ④結婚後辞めたい 7人
- ⑤パートナーの意志に任せる 2人
- ⑥その他 1人

男性の場合

しかし、このような考えを持つに至る要因として、親の影響はあるのだろうか

最近メディアでは、専業主婦派とキャリア派の二極

- ①本人の意思に任せる 60人
- ②続けて欲しい 15人
- ③出産を機に一時的に辞めるが、復帰して欲しい 10人
- ④出産を機に辞めて欲しい 9人
- ⑤辞めて欲しい 6人

親の影響はあるのだろうかという疑問が、アンケートを作成する中で私たちに生まれた。というのも、このアンケート調査を行ったメンバー（男性1人、女性3人）それぞれ、結婚後の仕

事に対する考え方や、両親のライフスタイルが異なっていたからである。

の母親についても質問を行い、さらに、それをライフスタイル別に集計した。

は、専業主婦である母親を持つ女子学生のうち、ただの一人も「結婚後仕事を辞めたい」(専業主婦になり

業主婦の母親を持つ男子学生の場合は23%が「辞めて欲しい」で、約倍の結果であった。専業主婦の母親を持つ女子学生が母親と同じようには生きたくないと考えているのに対し、男子学生は結婚相手に母親と同じものを求めるのだろうか。

専業主婦の母親を持つメンバーの一人(女性)は、

その結果、結婚後もずっと働いている母親を持つ女子学生のうち、70%が自分

また、「出産を機に辞めたい」と答えた学生も、わずか15%に留まった。

ところで、このアンケートにおける回答は、おそらく従来の「専業主婦」に対するイメージのものだと思われる。

「今の時代には合わないかも」と言いながら、子ども

も母親と同じように「仕事を生涯続けたい」と考えており、次いで34%が「出産

親のライフスタイルが子どもに影響を与えるということは、男子学生へのアンケート結果にも表れた。

最近、「ステ専」(ステキな専業主婦)という言葉が広まりつつある。ステ専には少なくとも2つの条件が必要とされる。1つは夫が

が生まれたら仕事を辞め、自分も母親のように主婦になりたいと考えている。

一方、自身は、いつからかキャリアを身につけ、一生働くものだと考えていた。これは主婦という立場

また、専業主婦である母親を持つ女子学生の50%も「仕事を生涯続けたい」と答えていることが明らかとなった。

しかし、私たちにとって最も興味深かったデータ

らかキャリアを身につけ、一生働くものだと考えていた。これは主婦という立場

の中で自分の生き方を模索し、子育ての傍ら勉強をして社会福祉士となった母親

の母親があると思う。

そこで私たちは、回答者

た。これは主婦という立場の中で自分の生き方を模索し、子育ての傍ら勉強をして社会福祉士となった母親

の母親について質問を行い、さらに、それをライフスタイル別に集計した。

その結果、結婚後もずっと働いている母親を持つ女子学生のうち、70%が自分

また、「出産を機に辞めたい」と答えた学生も、わずか15%に留まった。

「今の時代には合わないかも」と言いながら、子ども

も母親と同じように「仕事を生涯続けたい」と考えており、次いで34%が「出産

親のライフスタイルが子どもに影響を与えるということは、男子学生へのアンケート結果にも表れた。

最近、「ステ専」(ステキな専業主婦)という言葉が広まりつつある。ステ専には少なくとも2つの条件が必要とされる。1つは夫が

が生まれたら仕事を辞め、自分も母親のように主婦になりたいと考えている。

一方、自身は、いつからかキャリアを身につけ、一生働くものだと考えていた。これは主婦という立場

また、専業主婦である母親を持つ女子学生の50%も「仕事を生涯続けたい」と答えていることが明らかとなった。

しかし、私たちにとって最も興味深かったデータ

らかキャリアを身につけ、一生働くものだと考えていた。これは主婦という立場

の中で自分の生き方を模索し、子育ての傍ら勉強をして社会福祉士となった母親

の母親があると思う。

そこで私たちは、回答者

比較的高収入で経済的に依存できるか、もしくは実家の援助があること。2つ目は、夫に愛され、夫が浮気をしないという確信があることである。

今のご時世、この2つの条件を満たすことはなかなか難しい。「働かなくていいこと」は一種のステータスなのだ。男だって女だって、できれば働きたくないというのが本音だろう。専業主婦に対するイメージがこの「ステ専」のイメージであれば、このアンケート結果はまた違ったものになっていたかもしれない。

このアンケート調査を行う過程で、私自身、その内容について議論となり何度も彼氏とケンカをした。また、自分の両親の夫婦関係に改めて興味を持ち、珍しく実家へ電話をかけた。そして、もっと多くの人の本音を聞きたいと思った。電車で隣に座る老夫婦や、街を歩く同年代のカップルにまでも質問をぶつけれなかった。

中大生の女子学生の約80%は「仕事を生涯続けたい」と考えている。また、ほぼ同数の女子学生が「今の社会は女性にとって自己実現しにくい社会だが、女性に生まれてよかった」と答えている。私たちは、仕事も、家庭も、子どもも、幸せも、全部ほしい。これってゼイタクなことだろうか。これから私たち女子学生は、社会の中で、またパトナーとの関係の中で様々な壁にぶつかり、選択を迫られるだろう。そんな時、自分が最も自分らしく生きていくために、私たちは一人でがんばるのではなく、自分の一番近くにいる大切な人と話し合おうと思う。

は受け入れ難いことであっても、それを機に視野は広がるだろう。そのようなパトナーとの関係が築けるようになれば、私たちの子どもたちの世代は「母親の様に生きたい」と考えてくれるようになるだろう。そうすれば少しずつもおのずと社会は変わっていくに違いない。

「コミュニケーションは愛の戦い」という言葉がある。さあ、男も女も、もつと自分の大切な人とケンカをしよう。それが第一歩である。

(きむらさとこ)

中央大学法学部学生)

〈 編 集 後 記 〉

◇ 今年の夏は異常に暑い日が続きました。みなさま、お変わりありませんでしたか。静岡では40度を記録したとか。金沢も連日38度を超えていました。その上、金沢は、湿度が半端ではないのです。そんな時期、参議院選に石川県選挙区で女性 が立候補しました。結果は残念でしたが、暑く燃えた一夏でした。

(た)

◇ 最後の仕上げにかかってきたある日、朝起きたらおなか痛。それも、いまままで経験したことのない種類の痛さです。だいぶ我慢したのですが、こりゃだめだと思つて病院へ。背中から下腹にかけてさしこむような痛みが継続的におそつてきて、七転八倒。検査の結果、尿路結石だということが判明。医者いわく「我慢できないほど痛いでしょう。石が出るのを待つだけです。痛みをやわらげるほか治療法はありません。痛くなったら我慢してください」。なんだかうれしそうな表情でした。尿路結石なんか、命にかかわる病気じゃないから、ということのようです。ちなみに、その日の夕飯はイシモチの塩焼きでした。(も)

◇ 山形へ行った時、寿司屋でさくら鱒を食べた。なんとも美味しかった。春まつりのころ、遼上直前の鱒を河口で釣りあげたものが一番美味しいということだ。山形へ行かれた折り、一度ご賞味あれ。(た)

◇ 疲れてかえったところ、紙とペンを渡された。カットの注文だ。いつもながらオトナのおもりはたいへんだ。(え)

連絡先

〒920-0972
石川県金沢市杉浦町1の1
家族とくらしの会
代表 広岡立美
☎ 076-231-5175
FAX 076-231-5175

新刊案内

新しい時代にふさわしい新しい父親像をえがく

『父親であることは哀しくも面白い』
(講談社、1400円)

広岡守穂

これからの一家の大黒柱は一本でなく二本です。夫も妻も、ともに働き、ともに子育てにかかわる。親子も、そして夫婦も、みんなが互いに自分の自己実現を大切にし、相手の生き方を尊重する。そんな家族をつくりたい。そして、こころざしの高い子を、あるいは器量の大きな子を育てたいものです。

この本は十年前に書いた『男だつて子育て』(岩波新書)の続編です。あのころは生活に余裕がなかったから、子育ての辛いことや貧乏たらしめことは書きたくなかった。いや書けませんでした。今度の本ではその辺のことも書きました。

女性の自分育てを応援する雑誌



表紙・中川裕志
マーク・けらえいこ 題字・乃削明子
カット・広岡史子 小谷恵子 広岡栄子

家族とくらし 16号
2001年8月20日発行
発行所 家族とくらしの会
発行人 広岡立美
〒920-0972 石川県金沢市杉浦町1-1

600円